

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎宮原真一君（拍手）登壇〓おはようございます。宮原真一でございます。

今日は、二項目質問をさせていただくことにしておりますので、早速質問させていただきたいと思えます。

一項目めは、防水害対策について質問をさせていただきます。

これは以前、令和元年十一月に私もこの場で質問をさせていただきましたところでございます。防水害対策と銘を打たせていただきました。行政用語では、基本的には治水という言葉があるわけでございますけれども、地域住民の皆さん方はもう水害に遭いたくないということで、住民の皆さん方のその気持ちを伝えたく、防水害対策と銘打って質問をさせていただきますということで、質問をさせていただいたところでございます。

そのときの内容を皆様方にお伝えいたしますと、河川、排水機、クレークなど現在あるインフラに加え、減災・防災の役割を持つ農地整備がほとんど整った水田を活用する形で水害を未然に防ぐ、もしくは減らす試みをしていただきたいとお願いをしたところでありまして。そして、連絡、連携によりクレーク等の事前排水によって、降雨に対しての地域での面的対策を提案させていただきました。加えて、施設と管理機関、関係者や地域住民の皆さんの英知が結集され、そして、施設の能力を最

大限に有効活用し、豪雨に向かい合い、災害にならないように願ひ、そして、河川分岐の有効性もお伝えしながら、そして、河川整備の在り方の検討、排水機場の運用ルールの見直しや、クレーク、ため池などの現存施設の有効活用による総合的な防水害対策を要望いたしましたところでありまして。

時の答弁は、佐賀平野において甚大な浸水被害が発生しており、そのため、河川整備を進めるほか、排水機場やクレークなどの既存施設を活用した浸水対策を考え、流域全体で取り組むことは指摘のとおりでありまして、有効であろうと考えるところであります。

県といたしましては、今後、国、県内市町や各施設の管理者など関係機関との連携により、浸水被害対策について流域全体で取り組んでまいりたいと考えておりますとの答弁を賜ったところであります。

その後、県では、内水対策の取組として「プロジェクトIF」を立ち上げ、あらゆる関係者が連携し、内水被害軽減の対策を講じているところであります。その内容は、内水監視カメラ、浸水センサーの設置、排水ポンプ車のファイブスターズと消防防災ヘリコプターの「かちどき」の導入、排水機場の機能の向上、河川のしゅんせつ、それから田んぼダムの事業に取り組んでおられ、また、クレークの事前放流、ダムの貯留機能能力の向上もしておられるところであります。また、防災ネットワークの「あんあん」アプリでの情報伝達の拡充などがなされておるところであります。

また、平成二十九年七月の九州北部豪雨災害を機に、佐賀県の森、川、海の地形環境保全を目的に県民一人一人が県土、地形、自然環境の管理者としての意識の醸成、また、保全の行動を促し、県民運動の一環とす

べく、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」が発足をされたところであります。私が考えます防水害対策に目を向け、取り組んでいただいているものと考え、安堵をいたすものでありますし、また、感謝をするところでもあります。

今後の対策、取組を伺う前に、県内の現状、また、背景や課題をお伝えさせていただきたいと思っております。

私も、県議会から佐賀県農業会議に委員として出席をさせていただく機会があるわけでございますけれども、農業会議は、県内市町から農業委員会を通じて農地の転用等の申請が行われる場所であります。そこに私が出席しますと、宅地化の申請が多くなされているわけであります。その協議会の中でも私も常日頃言わせていただいております。宅地化が進むことによって災害があるのであれば、やはりその水路の整備は市町で整えていただかないとその災害を免れないのではなからうかと、そういう基準もしっかりとそれぞれにつくっていただきたいというお願いもしていただいておりますけれども、やはり予算もかかるわけでございまして、なかなかその取組が県内の市町で取り組まれていないのではなからうかと拝察するところであります。

もともと田んぼは、雨が降ればダム役割をするわけであります。その田んぼを開発すれば、雨天時には雨水をためることも、また、吸い込むこともできず、土地が低い低地に流し込むこととなるわけであります。上流域による急激な農地転用地の拡大は下流域での水害のリスク増大を招いていることはもう皆さん御承知のとおりであります。農地転用には、しっかりとした防水害対策のための水路の設置が必要と思うところであります。

また、河川の改修、安全整備となりますと、堤防の高さを上げていくことが主とされておるところは皆さん御承知のとおりであります。決められたルールがあることは私も承知しておりますけれども、しかしながら、その高くすることだけに特化してまいりますと、それは新たな危険を招いているということであると。水害というわけではないかもしれませんが、せんでも、違う形での生活危険度を増しているのではなからうかと私は思うところであります。考えを転換していただきまして、分岐や幅の検討もお願いするものであります。

排水設備については、遠隔操作ができるような高度化をいずれしくこともお願いをするものでありますし、また、既存するそのもの、また、運用していく難しさというものも承知していただいております。かと存じますけれども、やはり人的な課題もあっているわけでございますので、そこにつきましても御配慮いただくことをお願いするものであります。

連絡、連携といたしましては、日頃の県内市町の河川とクリークの日常水位調整や基準の在り方を確立していただきたいと思いますところでもありますので、こういったことによって水害が未然に防げれば幸いに思うところであります。

あとは、地域住民の皆さんの、自分たちの地域を自分たちで守る意識も必要であろうと考えると考えるところであります。人任せでなく、みんなやろうと県民の皆様方が思っていたことを願うものであります。「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の県民運動の成就を期待しているところであります。

地域防災計画の見直しも今三月にあると昨日お伺いしたところでござ

います。災害対策には初動が大切、そして、救える命を救うことを一丁目一番地にと県の姿勢も示されたところであります。今後、水害の激甚化、頻発化が予想される中において、防水害対策の推進に向け、県はどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

次に、文化についてお伺いをさせていただきますと思います。

文化には、信仰、慣習、道徳、知識、言葉、芸術、歴史や伝統、そして法律など様々あるかと思うわけであります。人が集団となり、人が交わる中で生まれてくるものであろうかと思うわけであります。

コミュニティーには当然コミュニケーションが必要になってくるわけであります。そのコミュニケーションの一番目はやはり挨拶と思うわけであります。人と人とのつながりは相手を思う尊敬、そして尊重があつて、そして情報の共有と伝達があつて、その文化が、そしてその集団がなされるんではないかと思ひます。

そこで、挨拶を一番最初に挙げたわけでありますけれども、挨拶をしないと、次の会話がなかなか成り立たないだろうと私は思うところでもあります。日頃から会っている人であれば挨拶も無用かと思ひますけれども、そこにもやはり日本には親しき仲にも礼儀ありという言葉もあるわけでありますので、そこがまた新たなというか、日本で確立された文化であろうかと思うわけであります。

私が県議員になって、この議場に参りました。たしか五番目のところに、五番目といひましても、真ん中の一番正面に座らせていただきました。議場に参りまして挨拶をしますと、なかなか皆さん挨拶されておられません。挨拶が交わされない現状を目の当たりにしたときに、ああ、こんな感じだったのかなと。私も以前、傍聴席によく座らせてい

ただいておりましたけれども、そのときもそうだったかなと、なかなか記憶が定かではありませんでしたので、こんなものかなと、これは挨拶の習慣を皆さんにつけていただきたいなと思つて、皆さん御承知のとおり、私、先頭に立つて、大きな声でいつも挨拶をさせていただいているわけでございますけれども、やはりそういったことは大切だろうと私の中では思うわけであります。

先ほど言いましたとおり、やはり人間のつながりは尊敬と尊重の中にあつて、そこにコミュニケーションが始まるわけでありますので、私はそこを大切にしていきたい。そして、そこを佐賀県でも取り組んでいたきたいと思ひます。

私はそこに若干の文化の違いがあるのかなとも思つたところでありました。私が住みます筑後エリアには近くに広川町というところがありますけれども、広川町の小学校の横には当然スクールゾーンがあるわけですから、そのスクールゾーンは挨拶ロードと命名されております。そしてまた、みやま市におきましては、「あいさつ日本一宣言」もされる都市であります。挨拶を日頃から心がける、そして挨拶の大会もあつているような地域であります。

佐賀県民の方が、なかなか挨拶をされないということ、ここで知事さんが県外の方から言われたんですよというお話もあつておりました。佐賀県の人はなかなか挨拶をされませんねと言われたよというお話を私もお伺いしたとき、なかなか私の運動が行き届いていないんだなと思ひながらも、やはりみんなやっつけていくことが大切だろうと思つたわけであります。

そういったことがプラスであるとは思ひません。ほかの県民の皆さん

から、佐賀県民の皆さんは積極的に挨拶して元気でいいですねと言われることがプラスだろうと私は思うわけでありますので、できるだけマイナスを排除するような形がいいのではないかと。

文化はよりよいものになっていかなければならないわけでありますので、その取組も酌んでいただければなと思うところであります。県としての取組としては難しいかもしれませんが、県内の市町に働きかけをお願いできればと思うところであります。

おかげさまで私は佐賀県教育を受けまして、オアシス運動をしると言われました。オアシス運動の一番最初は、おはようございます、一番最初にそれを言わないと、オアシス運動がスタートしないわけでありますので、教育委員会、また教育委員会事務局におかれましては、そういったことも改めて徹底していただければと思うところでありますし、それがにぎわいにもなっていくわけであります。

最近オアシス運動というのがなかなか進められていないというお話も聞いたことがありますけれども、やはりこれはコミュニケーションの第一歩でありますので、よろしくお願いできればと思うところであります。

先ほどから申し上げておりますとおり、挨拶には尊敬と尊重があるわけでございます。私もいつもここから会釈をし、入らせていただいております。帰り際も会釈をさせていただいております。そういったことも、私が来たときにはなされておりませんでした。一番最初ここに来たときに挨拶が交わされていないというところで、私も挨拶をさせていただいております。執行部の方で、大きなお尻をこちらに向けられている方もいらつしやったわけでありまして、名前を呼んで挨拶もさせていたかどうか、ああ、おはようございますとは言っていたかましますけれども、ま

た後ろのほうとお話をされるようなことがあっていて、うん、こんな形でよいのかなと私も考えて、あつ、私が最初にこちらの執行部側に挨拶をするから、準備が整っていないかと思ったんだなと思って、私はこちらから今も挨拶をさせていただいて、準備をしていたかどうかということもしているところであります。

やはり気遣いもしなければなりません。こちらばかりの思いだけでやるわけにはいきませんので、やはりそういったところもしていきながらお互いを尊重し合うことも大切だろうと思って、その地域が成り立つだろうと思っているところであります。

上がっていくときには、私もお尻を向けますので、一礼をしていくんだらうと、私の中で思ったから、おかげさまで多くの皆様方がそういった形を取っていただいていることは、私なりにいいことかどうか、いいことだろうと思って私も始めたわけでありますので、皆さん方に同調していただいていることは大変ありがたいと思うところであります。

次に話をさせていただきますと、慣習について話をさせていただきますと思います。

先ほど登壇の話もさせていただきました。多くの佐賀県議会の議会の風景を見られる方たちが、佐賀県議会、登壇される方たちの慣習ですけれども、一礼をした後、必ずマイクを触るそうであります。これはみんなの決まり事ねと言われた方がいらつしやいまして、それは自然とそうなるんだらうと思えますけど、これも文化の一つだらうと思えます。こういったマイクがないところではそうされないんでしょうから、ああ、これも佐賀県議会の文化だらうと思うわけであります。

文化の中にもまたマナーとかいうこともあって、私も交通マナーにつ

いてお伺いをこの場でさせていただいたときに、時の県警本部長さんがユーモアを交えながら答弁をしていただきました。佐賀県民の皆さん方の交通の今の状況をどう思われていますかと聞いたときに、「ゴーイングマイウエー」といいますか、「強引にマイウエー」をされる方たちを拝見するというようなユーモアを交えて答弁をしていただきました。これは全国紙にも載るような、全国ニュースにもなったところでありまして、ユーモアを交えていただいたのでありますけれども、交えながらも御指摘もいただいたわけでありまして、そういったこともしっかりと県民全体で受け止めて、やはりそういったことを言われぬような、県民の民度というものを高めていければと思うところでもあります。

そして、言葉もあるわけでありまして。言葉は変化するものだろうと思うわけでありまして。当然私たちのところは、まずは日本の領土においては、最初は漢字だったんだろうと思います。それから平仮名もつくり、そして片仮名もつくってまいりました。当然変化もするわけでありまして。以前は「たれそかれ」と言っていたのが、やはりなかなかいいにくく、そして、何回も言うようになって、「たそがれ」になってきたんだろうと思います。それは変化だろうと思います。

また、変化の中にも、昨日も答弁中にもあっていたかと思えますけれども、質問の中にもあっております。それは世論せろんと世論よろんと、それぞれ違ったわけでありまして、私が小学校——中学校の問題だったかもしれません。漢字テストで「世論」を「せろん」と書いたら、明らかに間違いました。しかし、今はNHKでも世論調査せろん、「せろん」と言います。時変われば「世の中」と言わず、「せのなか」と言うのかなと。でも、これは本当に変化ではなく、移行しているんだろうと思います。

その移行は正しいのかなと思います。私たち佐賀県は佐賀県から変えるという言葉もあっております。これは変な変わり方をするのであれば、佐賀県はしっかりとして正しい道を私たちが切り開かなければならないなど思ったところであります。

どうにか言うと、民主主義の社会でもあります。5%の方たちが正しい答えをして、九三%の方々が間違っても、それが正しいとされるのであれば、それはそうかもしれませんけれども、それはそれとして、民主社会の中で選ぶとすれば、そこに進んでいいのかもしれませんが。やはり一定の文化、それから決まりというものは守っていくべきものだろうと思うところでありまして、これからもその言葉については皆さん方でお考えいただければと思うところであります。

そして、行政用語みたいなのところがあつて、私は一番最初に県の職員さんから御報告がありましてという言葉を賜りました。御報告がありましてと聞いたときに、あつ、どこのところから報告があつたのかなと。当然、多分国から報告が来たのをお伝えいただくんだなと思つていたら、県の内容でございました。自分が伝えることを御報告と言つていいのかなか分かりませんが、御報告を上げるという意味に移り変わつていつているのかもしれませんが。でも、こういった言葉は国会の場でも事務方の方が御答弁申し上げますとか言われておるところでありまして、これが正しい日本語なのかどうかなと思うところでありまして、教育委員会事務局においてももしつかりとそういつたところも検証していただきながら、国語のところでもございます。教育委員会、教育委員会事務局においては、生徒をしつかりと育てるところでもありますので、そういつたところはしっかりと検証していただきながら、言葉をしっかりと

使っていただけだかと思っております。

敬語には丁寧語、謙譲語、それから尊敬語とあるわけでありまして、それぞれの使い方をしっかりと使って敬語が成り立つんであろうと思いますので、そういったところも語彙力をしっかりと——私が語彙力あるわけではありません、ないからこそ、しっかりと佐賀県教育の中で語彙力をつけていただくようお願いをしております。

また、代表質問でもあっております。国民スポーツ大会、また全国障害者スポーツ大会が佐賀県で行われるわけでありまして。皇族の皆様方もお見えいただくわけでありまして。そこにはやはり言葉を交わすこと、そして姿勢を示すことがあるわけでありまして、そういったときに、やはり佐賀県民の見方を損なわないような、そういったこともやはり大切だろと思うわけでありまして、皇族の皆様方にも私どもも丁寧に、そして尊敬で、そしてしっかりと対応をさせていただかなければならないわけでありまして、そういったところもしっかりとお考えいただけますかと思っております。

そして、道徳についても話をさせていただければと思っております。

道徳については、この議場で道徳について、質問も以前させていただきました。道徳とは、やはり人間が、これは儒教の分野だけかもしれませんが。人が徳の道を追いかけて、そしてそれを人生とすることが道徳だということに私は思っております。じゃ、徳というものはどういったものなのか。でも、徳といえは、やはり人に優しくできることが徳なんだろと思うます。そこにはあらゆる優しさがあるわけでありまして、そこを人から見て徳と言うのではなからうかとも思うところでありまして。

人に優しくすること、それが第一だろと思うし、また人をけなしたり、やじったり、そして押さえつけたり、そういったことはやはり徳の道に反するのではなからうかと思っております。

皆が優しい社会をつくり、そしてそれが共同体となり共生し、そしてプラスになって民度が上がっていくんだろと思っておりますので、また道徳についても、教育委員会、また教育委員会事務局でも改めて検討もしていただきながら、そして佐賀県教育の中でしっかりと教育をしていただければ、未来は明るいし、未来は優しい佐賀県ができるんだろと思うところでもありますので、よろしくお願いをしておきたいと思っております。

佐賀県は人づくりに力を入れていると言われますので、やはり徳の人として聖人を多くつくっていただければと思っております。

文化は民度の指数でもあります。よりよい佐賀県文化となることを心から願うものであります。県では文化をどのように捉えておられるのかお伺いするものでありますし、またその取組もお伺いしておきたいと思っております。

そして、佐賀県文化がよりよい文化に成就するよう、そして醸成するように、今後どのように取り組まれるのかをお伺いいたすところであります。

以上二項目、答弁を願うところであります。

終わります。（拍手）

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ宮原真一議員の御質問にお答えいたします。私には防水害対策についてお尋ねがございました。

近年の気候変動に伴いまして、豪雨災害が激甚化、頻発化しております。本県におきましても昨年の七月の豪雨災害をはじめとして、令和

元年、令和三年など、毎年のように県内各地で浸水被害が発生しているところがございます。

頻発する内水氾濫を踏まえまして、県では内水対策プロジェクト「プロジェクトIF」を立ち上げまして、国、県、市町、関係機関が気持ちを合わせ、佐賀県らしく、お互いが支え合い、いかに被害を減らしていくかという観点で、「人命を守る」、「内水を貯める」、「内水を流す」、この三つの柱で、流域全体で一丸となって、できることから順次取組を進めているところでございます。

具体的には、先ほど議員のほうからも話ありましたが、「内水を貯める」取組といたしまして、ダムやため池、クリークの事前放流、そして田んぼダムなどに取り組んでおります。

「内水を流す」取組といたしまして、河川の整備やしゅんせつをはじめ、排水ポンプ車の導入、そして排水機場の新設、耐水化などを行っているところでございます。

「人命を守る」取組といたしまして、道路の浸水状況を把握するための内水監視カメラや浸水センサーの設置など、様々な取組を行っているところでございます。

まずは、このような取組をしつかりと進めていきたいということで考えております。

そして、このような対策とあわせまして、地域に住む住民一人一人が水害対策を自分事として捉えて、できることに取り組んでいただくことも重要というふうに思っております。

例えば、排水機場や水門の操作、そしてクリークの事前放流につきましては、市町や地元の操作員の方の的確なタイミングでの操作を意識し

て対応いただくということ、こういったことは浸水被害の軽減により効果があるというふうにも考えております。

県が管理している排水機場につきましては、出水前に市町や地元の操作員の方と意見交換を行っておりますし、また新たにマニュアルも作成しまして、円滑な操作につながるように努めているところでございます。

さらに、県で管理しております水門につきましては、現在二カ所の水門で遠隔操作化を進めております。操作員の負担軽減とあわせまして、操作の迅速化が図られるということで取り組んでいるところでございます。今後も、ほかの水門ですとか排水機場について迅速で確実な操作が可能となるように、遠隔操作化についても検討していきたいというふうに考えております。

そして、クリークの事前放流でございます。

関係市町を対象に勉強会を開催するとともに、事前放流の開始の判断基準ですとか、連絡体制などのルールを策定するなど、用水と治水の両面における地域間の譲り合いですとか、合意形成を図りながら取組の定着、拡大を進めているところでございます。

また、河川の情報システムの「すい坊くん」、これで河川の水位とか、カメラの映像とかも見えるようにしております。このことが、操作の初動での必要な情報を手しやすくなると、こういったことが的確な操作につながるものというふうにも思っております。

議員から上流の農地を宅地にすること、開発などで、下流の水害リスクが増大しているというふうなお話もございました。開発に伴う調整池の設置とかいうのは、基準に基づいて一定規模のものを設置するという

ところは必要かというふうに思っております。

そのような中でも、武雄市では、特定都市河川の流域水害対策計画の中でも住まい方の工夫の議論もされております。そして、鳥栖市では、周辺の地域のまちづくりと一体となった総合的な浸水対策の検討など、そういった議論がされるようになってきておりまして、こういった浸水対策とまちづくりが連携した検討を行うといったことを県内に広げていければなどということ、こういったことが重要なことというふうに思っているところでございます。

県といたしましては、豪雨災害は毎年起こるものということを想定し、引き続き「プロジェクトIF」の取組を進めるとともに、住民の意識向上も含めまして、国、市町、地域住民と連携を図って、少しでも浸水被害が小さくなったと実感できるように浸水被害対策を全力で進めてまいります。

私からは以上でございます。

◎中尾文化・観光局長 登壇 Ⅱ 私からは、文化の質問のうち、地域における文化振興についてお答えいたします。

文化とは、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ育まれてきた、人と人の生活に関わることの総体を意味すると考えております。

音楽や美術といった、いわゆる芸術分野から、歴史、伝統芸能、食、言語、生活様式に至るまで文化の範囲は幅広く、そして、その文化が心豊かな人を育み、人と人との心のつながりも強めることにつながるものと考えております。

議員のほうからは、様々なことでいろいろ助言がございました。例えば、挨拶ということ、コミュニケーションが第一歩であり、にぎわい

づくりもあります。県庁の場合は組織の活力につながるものがございますし、思いやる気持ち、相手を大切に、尊重する気持ちというのは重要だと思っております。県庁においても挨拶についてはしっかり取り組む必要があるのかなと思っております。

さらに、慣習の話であったり、交通マナーを含めてそういうふうなマナーの話、そして、言葉の中で読み仮名とか行政用語、敬語の話もございました。道徳についても話がありました。

議員が言われたように人づくりは非常に重要でありますし、皆が優しい社会をつくるということは、本当に必要なことだろうと思っております。

そして、文化は、個人の自主的な活動を基本としつつも、家庭での学びや地域での活動も含めて社会全体で育まれてきたものでありまして、そしてまた、つくり上げ、そして、継承されるものというふうに思っております。

本県では、佐賀の豊かな風土と歴史の中で、唐津くんちや綾部八幡神社の旗上げ、旗下ろしなどの伝統行事もございます。有田焼や唐津焼、白石焼などの伝統工芸、そして、綾部のぼたもちや須古ずしなどの食文化、このように地域に根付いた伝統文化が生まれ、新しい視点や価値を加えながら、今に継承されております。

次に、必要性和現在の取組でございます。

このように文化の範囲は非常に幅広い中でございますけれども、県に對して求められる役割につきましては、県民が多様で豊かな文化を体験したり、新たに取組んでいける機会や環境をつくっていくこと、そして、この地に育まれている文化を後世へと継承するとともに、地域の歴



史的、文化的資産、その価値を広く県民に伝え、佐賀県への誇りや愛着の醸成につなげることに、こういうことだと思っております。そのため、大きく二つの施策に取り組んでいるところでございます。

一つ目は、多彩な文化芸術の振興でございます。

主なものとしては、博物館建設における工夫を凝らした常設展や企画展を開催したり、アートや音楽に親しむ機会をつくったりしております。障害者アートの展覧会なども行っております。そして、令和六年度からは、県内文化団体の活動の取組を応援する事業も開始することといたします。

そして二つ目は、豊かな文化・歴史の継承と魅力発信でございます。

主なものとしては、県内の伝承芸能団体が一堂に会し、伝承芸能の価値やすばらしさを発信する伝承芸能祭、吉野ヶ里遺跡謎のエリアの発掘状況を発信する取組、名護屋城博物館に再現した黄金の茶室での呈茶体験、「肥前さが幕末維新博覧会」を契機に継続しております佐賀の偉人を継承する活動、このことによりまして、志を未来へつなぎ、佐賀への誇りを醸成する活動などに取り組んでおります。

最後に、今後の取組でございます。

改めてではございますが、文化は人の心を豊かにし、文化の交流を通じた共生社会にもつながるものであり、日々の日常生活にとって欠くことのできないものであると思っております。そして、文化振興は、観光、まちづくり、福祉、産業、教育、デザインの視点も含めた幅広いものでありまして、県を挙げて取り組んでいくものだと思っております。

県といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、二つの施策を柱に取組を推進するとともに、また、県内文化団体の活動が活発化するよ

う支援を行いながら文化の裾野を広げていきたい、そして、佐賀らしい文化の創造、そして、皆が優しい社会をつくるということも気に留めながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 〓 私からは、教育分野における文化振興についてお答えをいたします。

文化について宮原議員のほうから、挨拶や慣習、マナー、言葉など本来に幅広くお話を伺いました。そういった文化というの、先ほどもありましたように、私たちがこれまでの歴史において形成してきた慣習とか人の営み、おっしゃるように人の営みそのものなんだろうというふうに思います。私たちは様々な営みというのを受け継いできますし、また新たに創り出していく、そういうものだろうと思えます。そうやって生活をしていくんだろうというふうに思っています。

この佐賀県には、佐賀ならではの文化というのがたくさん根づいております。教育委員会では、この佐賀の先人たちが創り上げてきた文化を、これからの時代を担う子供たちが受け継ぎ、さらに新たな文化へと創造できるような人材を育成していきたいというふうに考えております。

学校の授業ですとか体験活動、様々なございますけれども、御紹介をいたしますと、例えば、「さがを誇りに思う教育」というのに取り組んでおります。その中でも、またちょっと御紹介しますと、「ふるさと学習コンクール」といって、ふるさと佐賀県の歴史や文化、モノやコト、人などについて、小学生、中学生、高校生が自分で選んで自由に学習して、研究して発表するという場があつて、そこでは、先ほども中尾局長のほうから話があつたんですけど、子供たちが地域の食文化である須古ずし

について調べて、私も作れるようになって、また次に伝えていきたいという感想を持っていたりとか、あとは綾部八幡神社の神事やばたもちをもっと知りたくなったとかいう発表がございます。また、米作りとかミカン作り、そういった農業文化について調べた作品など数多く寄せられておりまして、こんなにすばらしいものがあるんだ、もっと皆さんに知ってもらいたいという気持ちの子供たちからあふれておりまして、私はその発表の場に行っただんですけども、とても心を動かされました。

ほかにも、例えば、佐賀県ですので焼き物作りであったりとか、地域の踊り、面浮立ですとか、おくんちですとか、そういったものを取り入れて活動していたりとか、様々なことをやっています。

あと、高校生になりますと総合文化祭、これもすばらしい発表の場でございます。

また、そういうふうには様々な取組の中で、子供たちというのはふるさと佐賀のよさを実感して、大切にしていきたいという思いを深めていて、人としての幅を広げていっているように私としても感じます。文化というのはそういった力があるんだろうというふうに思っています。

子供たちがこれからもいろんな人と関わり合って、また、さつき徳のお話もございました。人に優しくというのが基本ということ。そういうことかというと、多様性を自然のこととして受け止められるような、そういう子供たちになっていってほしいなと思いますし、心豊かに生きていく社会というのを自らつくっていくんだと、そういったところにもつながってほしいなというふうに思っています。

そして、様々な文化の担い手でもあるということの視点も持ちながら、コミュニケーションの第一歩、挨拶、それから言葉というのもその視点

を大切にしながら学校教育活動を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◎西久保弘克君（拍手）登壇 Ⅱ 皆さんおはようございます。自由民主党の西久保弘克でございます。今回は四項目質問させていただきます。

質問の前に、一月の末にうちの父が亡くなりました。よく傍聴に来ていただきました。そして、二月の下旬には宮原議員のお父さんが亡くなりました。私は、宮原議員とは二十年以上前から農協青年部でお世話になっており、父は農業一本で八十八歳まで生きてもらいました。宮原議員のお父さんは三十歳まで農業をやりながら、三十歳以降は県議会議員としてしっかり佐賀の農政を支えてもらった。父が昭和十年生まれ、宮原さんが昭和十六年生まれということで、ちょうど戦後、昭和三十年以降の一番農業が厳しい状況で、今の佐賀県農業の基盤をつくっていただきました。今日はこのお二人が傍聴に来ていただいているという思いで、しっかりとした形で四項目質問させていただきます。よろしくお願います。

それでは一問目、GIGAスクール構想の今後についてであります。

国においてはこれまで、令和元年度に校内通信ネットワークの整備及び児童生徒一人一台端末の整備に対する国庫補助が実施され、また、令和二年度には「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」のための補正予算額において、ICTの活用により、全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に整備するように国庫補助が実施されました。

そのような中、一人一台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしてきたことから、一人一台端末の計画的な更新を行うこととし、令和五年度において基金の造成を前提

とした市町への国庫補助実施の方針が示され、今回、補正予算が計上されたと聞いております。

思い起こせば、令和二年度の一人一台端末の整備の際には、県のリーダーシップによる共同調達やOS統一の——OSはウインドウズであったり、クロームであったり、iPadというところですね——統一の必要性について、当時の議会の中で、当時の落合教育長に繰り返し質問させていただいたことで、当初は、市町がやることですからという話でしたが、四回質問させていただいて、最終的に県が主導し、四市町による共同調達を実施されたところであります。

さて今回、令和六年度以降の更新に当たって、基金を活用した補助の国の要件には、主に三項目、まず一項目め、県が設置する共同調達会議に参加すること、二つ目、共同調達会議が取りまとめる共同調達による端末調達を行うこと、三つ目、端末に関する各種計画を策定することなどが必要と定められており、国が求める共同調達の効果を最大限に発揮するためにも、県と市町が積極的に関わって作業を進めていく必要があると考えられています。

また、これらは一人一台端末というハード面の整備とあわせ大事なのが活用であり、G I G A スクール構想が掲げるS o c i e t y 5 ・ 0 時代を生きる子供たちにふさわしい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、一人一台端末の効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実をより一層推進する必要がありますと考えております。

まず、個別最適な学びと協働的な学び、この協働的な学びというのは、自分とは異なる考え方に触れながら、学び、深め、学習をする。自分と

違う考えだから駄目だと排除するべきではなく、しっかりと形と一緒に学びなさいよ。その中で、クラスメートだけではなく、他学年、他校、地域の人などが挙げられております。

そして、そもそもが考えてみて、五年前の話ですけれども、ずっと言い続けていた、同じにしないといけないんじゃないですかと、OSを統一しないとイケないんじゃないですかと。二十市町で転校したら、そこでパソコンの操作が違ってくる、教職員も困る、生徒も困る。教員不足の中で、それに対応しないとイケないとさんざん言ってきました。今やつと国が、今回は県がある程度統一してやりなさいよと、これは当たり前の話ですよ。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まず一点目、共同調達会議の設置についてであります。

基金の要件の一つである、県が設置しなければならないとされている共同調達会議について、設置要件や実施すべき協議会はどういうことが必要とされているのか、甲斐教育長にお尋ねいたします。

二点目、共同調達についてお尋ねいたします。

共同調達については、令和二年度における端末整備の際、何度も私が質問していた懸念点、例えば、市町におけるOSの違いによる人事異動の際の教員の苦勞が解消されていないことなど、共同調達の効果が十分に発揮されていないのではないかと考えておるところであります。今回の共同調達における参加要件や協議内容について、県の関わりはどうなっているのかお尋ねします。

三点目、端末活用に関する各種計画についてであります。

市町における補助要件の一つである端末活用に関する各種計画につい

て、事業内容や指標といった計画の内容はどのようなものが必要とされておるのかお尋ねいたします。

最後に四丁目、今後の取組についてであります。

市町における一人一台端末については、各種調査などでも活用の効果はまだはつきりと現れていないのではないかと考えておるところであります。県において、GIGAスクール構想におけるこれまでの取組や課題、目指すべき姿を踏まえ、今後どう取り組んでいくのか、以上四点、甲斐教育長にお伺いをいたします。

二番目の質問であります。二番目の質問は、農業体験型ツーリズムの推進ということであります。

まず、この質問をする前に、農業の在り方がどういうふうに変わってきたかというのを少し説明いたします。

初めに、農業者については、まず家族労働があり、その後、集落営農、認定農家と二つに分けられました。今、法人化、そして企業参入まで進められてきております。これは農業者という立場です。

次に、地区の在り方、これを見ますと、まず最初は、平成十六年から十八年頃、不耕作地対策ということで、県と国がお金を出して、我々農業者に不耕作地の対策をしてくれました。そのときのターゲットは農業者と所有者です。

次に進んだのが、農地・水という制度です。これは自治会と生産者、所有者が一緒になってやりましたよねという制度であります。そして、今何が起きているかというと、多面的機能と言われる、今度は地区が、自治会も農業者も地域の住民が一緒になって農地を守りましたよねというふうに変わってきました。これは令和三年の農水省の「みどり戦略」

の一環であります。そして、そこではつきり言っています。国は農業は国土保全から地域、環境を守るための手段だというふうに変わってきています。

この二つの流れといたうのがあり、そして最後、今度は農家要件であります。農業者であると認められる農家要件、これはまず最初は五反要件でした。五千平米の田んぼを持つか借りるかしないと農家ではないですよ。その後、平成二十一年頃だったと思います。三反要件に変わりました、三千平米。その後、一反要件。そして、佐賀市では何と令和五年、今年度の四月に田んぼを持つていなくてもいいですよという話になりました。これは我々からいうと、ゼロ反要件といえますけども。これがきのうの池田議員さんの空き家対策の答弁で横尾部長がこれを言ってくれたのかなと思ったんですけども、実はこのゼロ反要件になったことによつて、サラリーマンが、例えば、三瀬の山の農家住宅、そのそばにどうしても少し畑があるんですね、そういったものも買えるようになったんです。これは私たちは、空き家対策の一環としてこれを進めてくれという事で国にもお願いしてきました、やつと令和五年四月になったということであります。

ですから、横尾部長さん、もし今後、空き家対策があったときには、この辺を農水の方々と話をしながら、一つの要件というか、こういうことがありますよということでもたお伝えいただければと思います。

それでは、質問に入ります。  
全国の基幹的農業従事者数は二〇二三年に百十六万人であったものが、二十年後には三十万人と四分の一まで大幅に減少すると推測されております。

佐賀県では、以前であれば、親類に少なくても一件は農家がいたり、近くに野菜の畑があったりして、子供たちは日頃から農業に触れる機会が多くありましたが、その農業県佐賀においても農業従事者の減少や核家族の増加などにより、その機会が大きく減少していると感じております。

こういった中、私の地元の佐賀市では、農家やJA女性部、地域ボランティアなどが連携し、小学校の子供たちが大豆を育てる栽培から、みそのなどの加工を体験する中で生きる力を育む「大豆100粒運動」に取り組んでおります。体験を通じたこの活動は子供たちや消費者の農業・農村への理解を深めるとともに、農家や地域と子供たちをつなぎ、地域活性化にもつながっております。

また、県内には約三十カ所の観光農園があり、ブルーベリーやイチゴなどの収穫を通じて、楽しみながら農業を体験されています。

このほかにも県では、農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しみむ農泊を推進されているところであり、県内外の方に県内の農村を訪れてもらうことで、交流人口の増加や地域の活性化が進むことを期待しております。

こういった取組を進めていくことは、農業・農村への理解醸成や農家の所得の確保といった面で大変有効であると考えます。ただし、これらの取組は田植だけ、収穫だけといった体験であったり、一泊二日の短期間の農村生活の疑似体験であったり、農業や農村生活のごく一部の体験にとどまっております。農業を理解し、先々は職業として選択されるようになるには、一部の体験にとどまらず、本来の姿を体験してもらうことが必要であると考えます。

例えば、田起こし、種まき、定植、草刈り、防除、収穫など、一連の農作業を気軽に体験できる場所、仕組みをつくることができれば、利用者は空き時間を使っていつでも農業体験ができるようになります。また、そのことは人手不足に悩む集落や農家にとっても貴重な労働力になると考えます。親子が継続して農業体験を行うことで、子供にとってはそのときの原体験が将来農業を職業として選択するきっかけになるかもしれないし、臭いだとか、うるさいだとか、汚いとかという農業に關わっていない方々の声も、農業への理解促進にも役立つと考えております。また、親にとつては定年就農を考える機会になるかもしれません。このような効果も期待できると考えております。

佐賀県は東北や北海道と違って温暖で雪も降らず、一年間を通して様々な作物が生産されているため、農作業の体験には事欠くことはありません。佐賀県の強みを生かした佐賀県ならではの農業体験ツーリズムが提唱できるのではないかと考えておりますが、県ではどのように考えるのかお伺いいたします。

そこで、他県の例ですけれども、千人以下の鉄道、これにどうにか人を乗せようということ、その沿線ですね、例えば、佐賀であれば筑肥線の唐津、伊万里、今百九十六人しか一日に乗られていませんけれども、この沿線でこういう活動をやれば、遠くからその電車に乗る方を少しでも増やせるのではないかという思いもあり、この質問をさせていただきます。

それでは、三問目の質問に参ります。佐賀空港の脱炭素化についてであります。

国では、二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現に向け、二〇三〇

年度において温室効果ガスを二〇一三年度から四六%削減されることを中期目標として掲げ、地球温暖化対策に取り組みられています。これは二〇五〇年にはカーボンニュートラルというのは脱炭素、もうゼロにするということですね。今二〇三〇年、目の前にあるものは温室効果ガスを二〇一三年を一〇〇とした場合に四六%削減しなさいということで、あくまでも二〇三〇年は中期目標です。

そういった中、空港の脱炭素化についても令和四年六月十日に空港法等が改正され、太陽光発電設置の整備や航空灯火のLED化など、空港における再エネ、省エネの取組を推進していくため、空港管理者による空港脱炭素化推進計画の作成が求められています。

このスタートはたしか令和三年だったと思います。令和三年が第一期だったと思いますが、令和四年三月に第一回の計画策定ガイドラインが出ました。そして、第二版というのは令和四年十二月に出ています。

この取組の作成が求められていたので、県では令和四年九月議会で空港脱炭素化推進計画策定の補正予算約千六百万円を組まれ、環境部局と一緒に対応されていると承知しております。これは実は令和四年九月に補正予算千六百万円組まれたんですね。この計画を立てますよと、ほかは立てているんですけどね。しかし、一年たった今でも報告はなされていない。本来であれば、昨年末にまとめ、六月頃提出され、遅くとも今議会です算提案されているはずだったと私は思います、スケジュール的に。

佐賀空港は世界各国や日本はもとより各企業が取り組んでいる脱炭素化を県営空港として積極的に取り組む必要があります、まずは脱炭素化計画を早急に立て、国内線の増便や国際線の新規路線就航、滑走路延長、コロナ禍が明けた今、九州佐賀国際空港セールスプロモーション百人チー

ムによる営業活動の再開に取り組み、九州におけるゲートウェイ空港を目指すべきなのではないか。

また、事業を進めるに当たっては、空港における脱炭素化促進事業補助金や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、国の財源支援も有効に活用しながら、二〇三〇年度までの佐賀空港の脱炭素化について着実に事業を進めていってほしいと考えております。

これは令和四年三月に策定し、最初にやったところは補助事業でどんどんやっています。鳥取は補助事業で重点空港を、十四でしたか、太陽光の導入、施設、車両のCO<sub>2</sub>、再エネ導入、水素の利活用、地域連携、レジリエンス強化、たくさんの方の事を進められているんですね。計画されて進んでいます。

そういった中で、まだ計画ができていません。

そこで、次の点をお伺いしたい。

まず先に質問を言います。

空港の脱炭素化の認識についてです。

現状で佐賀空港の脱炭素化についてどういう認識を持っておるのか、山口知事にお伺いいたします。

二点目、今後の取組についてであります。

佐賀空港の脱炭素化について、佐賀県のトップとして今後どのように取り組んでいくのか、山口知事にお伺いいたします。

そして、知事に認識を聞くんですから、私の認識を少しお話ししたいと思えます。

ここにパネルがございます。(パネルを示す)このパネルは、正直者しか見えないようになっているので、見えない方もいらっしゃるかもし

れませんが、ここに白いパネルがあります。このパネルは、佐賀空港滑走路や安全帯を除く約四十二ヘクタールに対して現在つけている太陽光パネル七十平米を表しています。どこにあるかというところ、ここです。これだけポテンシャルがある中で、今ついている太陽光はこの面積ですよと、（「見えない」と呼ぶ者あり）見えないでしょう、見えないですね。四十二ヘクタールの中でこれだけしかしていませんから、見えないですね。全体、駐車場とかにいろいろつけなさいよということを私は言いたくない、脱炭素なので、じゃ、今ある建物の屋根だけだったらどのぐらいの面積になるかなと見たら、裏です。ちよつと大きくなりました、ちよつと見えますね。これが建物の面積一万一千平米の中の七十平米はこんなものです。建物の上にはつけれるでしょうという私の発想です。ただ、ほかのところは、建物だけではなくて、こういったところを見ながら、この赤を少しづつ大きくしていつているんですね。こういう努力はしています。もう動いているんですよということです。

それともう一点、これは昨日もちよつと藤木議員の質問にありました。何というんですか、広告換算費がどうこうという話もありましたので、私もどうかかと、ここまでどうなのかと思うんですけれども、この事業をやることによって明確な数字と長期的な効果が見込まれる事業だと私は考えています。私の認識です。

そして、三点目、私が国交省であれば、脱炭素化目標に合わせた空港に関して運用許可を出すこともあると思います。逆に言えば、脱炭素ができれば、発着回数を減らしますよ、空港の運用時間短縮してくださいよと、そういった話もあるかどうか、あくまでも私が国交省であれば、そういった視野も入れないといけないのかなと。

じゃ、もしできなければどうなるか、これはカーボンクレジットという制度があります。企業がカーボンクレジットを持っています。高額のカーボンクレジットを購入して今の運用をしていかなければならないようになる可能性もあるということです。カーボンクレジット、排出権ですね。飛ばすために省エネができなかったと、四六%いつていないじゃないかと言われたら、じゃ、カーボンクレジットという高額な排出権を買って運用しなければならぬ可能性もあるんじゃないかなと思います。それと、すみません、脱炭素化であと一件、余談です。

私がこのカーボンニュートラルに関してはいろんな知見を読ませてもらうと、その中で、一番国が考えているのは、二つあります。船舶、そして鉄道を挙げています。船舶と鉄道が、今の車両輸送から鉄道輸送へ変えていけば、世界的に協力しなければいけない脱炭素化ができますよと。それと、高速鉄道網、これが一つの大きなきっかけになるんじゃないかと。

そして、知事がいつも申されます。大きな視点、新しい発想とおっしゃる中に、この脱炭素化を入れていただければ、おのずと新幹線問題も一つの光が見えるんじゃないかなと。在来線の周りには古い建物が多いです。五十年以上たった建物が、RC造、S造、いろいろあります。でも、あれを脱炭素化するためにどうするか、建て替えるしかないんですね。一つの手法、光が見えればなど。まずは目の前にある佐賀空港、二〇三〇年度に実績を出さなければなりません。ということは、今から計画をして、工事をして実績を出す、タイムリミットです。今議会ですらうしても言わなければならぬ事項の一つであります。

それでは、四番目の質問に入ります。県職員の人材活用・活躍につい

てであります。

知事は、提案事項説明において「人へ投資することは未来へ投資するということ」です。挑戦する人たちが後押ししたい。そして、挑戦する人たちが佐賀の新時代を創り、支えていく。「人への投資」は県民の希望の光となることを確信しています。」と、人という言葉が強調されました。

提案事項説明を通じて、人<sup>ひと</sup>という言葉を使われたのは実に二十六回に上ります。人材、何々人などの別の音読みを全て含めると計六十六回、それを聞きながら、私の頭に思い浮かんだのは、県庁に在職している多くの県職員のことでありました。

県職員の方々は、その業務に当たる中で、様々な経験、知識、知恵、人脈などを得ており、それらを県政に生かすことは県職員として一つの大きな役割であり、使命ではないかと考えております。

特に、数十年に一度の大型事業に従事するようなことがあれば、職員がそこで得られる学びや経験はより貴重なものになるはずであり、それらの人的財産、つまり経験、知識、知恵、人脈などをその後の業務に生かしていく人事を意識するべきだと考えております。

そこで、次の点について伺いいたします。

一問目、「肥前さが幕末維新博」事務局職員についてであります。

平成三十年度に開催された「肥前さが幕末維新博覧会」のために、準備期間から含め二年半もの間、二十三名の専属職員が従事し、約二十四億円の事業費をかけて実施されましたが、その博覧会事務局の職員はどのように活用し、また活躍してもらっているのか、泉総務部長にお尋ねいたします。

二点目、「SAGA2024」後の組織体制及び人材活用についてであります。

今回開催される「SAGA2024」の業務に従事する約百名の職員は、大会終了後、どのような分野で活用、また活躍してもらおうと考えているのか、山口知事にお尋ねいたします。

最後の質問でございます。職員の地域貢献についてであります。

県職員が業務を通じて培った経験、知識、知恵、人脈は地域社会にとっても有用であり、財産であります。県職員が在職中及び退職後に地域の維持発展の一助となるべきだと私は考えております。こうした観点で、職員の人材育成を進めていくべきだと考えるが、山口知事はどうお考えなのかをお尋ねいたします。

以上四点の質問をさせていただきました。それぞれが時間との戦いみたいなどころもあります。脱炭素に関しては、特に時間との戦いであります。二〇五〇年カーボンニュートラルに向けて、今やらなければいけないのは、二〇三〇年をまず乗り越えることです。それと、長い視点、長い視野を持って二〇五〇年に向かうことだと思っております。県執行部の皆さんの二〇五〇年をしっかりと見据えた、また、二〇三〇年の中期目標を見据えた答弁など、この四項目とも一緒ですが、よろしくお願ひして質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。西久保弘克議員の御質問にお答えいたします。

まず、佐賀空港の脱炭素化の取組についてお尋ねがございました。

地球温暖化による気候変動は、今や地球規模で起きておりまして、世界各地で発生する大規模な災害だけでなく、島嶼国では海面上昇により



国土の浸水、水没などの危機に瀕しております。こうした気候変動にどう対応していくのか、危機が迫っております。今、私たちは未来への分岐点に立っているということを、皆で認識しなければならないということとをこれまでも再三申し上げてまいりました。

そして、地球温暖化を防ぐための脱炭素化の社会の実現に向けて、一人一人が、そして事業所ごとに、施設においても施設ごとに、それぞれが、おのおのが果たすべき役割を果たすべく、できることから一つ一つチャレンジしていくことが大切だと思います。

事業所に関して言えば、民間建設関係ですとか、住宅メーカーとか、金融機関とか、事業所としての県庁だったり、市町の役場だったり、そして、港湾だったり、バス事業者だったり、それぞれが脱炭素化に向けた取組に取り組めるのか、そして、その結果を出していくのかということが大切であります。

ですので、県民の皆さんお一人一人も、ふだん車に乗っていること自体もできる限り公共交通機関を使うとか、そういったことが一人一人の中にどれだけ芽吹いていくのかということが大事でありますので、それが世界全体として、地球に暮らす我々として果たすべき役割だということに思います。それが地球を救うことになるんだと思います。

県では、民生、産業、運輸など各部門でそれぞれの役割に応じた様々な取組を行っております。空港施設の脱炭素化については、このうち運輸部門の中に位置づけられておりまして、脱炭素化に向けた役割を果たすこととされております。そして、この空港についての言及がありましたけれども、確かに議員がおっしゃるように、佐賀空港は国際空港としても発展させていきたいと考えている空港です。そういった意味で、脱

炭素化を進めていくということは、国際化という意味からも大切だと認識しております。

佐賀空港の今行われている脱炭素化、そして、今後の取組につきましては地域交流部長から答弁させます。

続きまして、県職員の「SAGA2024」に関わる職員を含めた人材活用についてお尋ねがございました。

県庁に関して言えば、県としてのアウトプットと申しましようか、佐賀県のための、佐賀県民のための活動体、こうしたものというのは、県職員一人一人の人材が磨かれて、そして、それらが交わっていくところから生まれてくるものと考えております。職員それぞれが自らの業務に習熟することに努めていただくことは大切です。そして、それだけではなくて、本人さんがこれまでの人生の中で得てきた経験や知識なども様々な業務に生かしてほしいという話は私も再三させていただいて、県庁職員として働くときに県庁というかみしもはくのではなくて、ふだん自分がどんなことを考えているのかということを生かしてほしいという話は再三させていただいております。そうした職員の多様な個性などが加味されて、それがお互いで議論されて交錯していく、そうしたことで新たな価値も生まれますし、時代にマッチした施策というものも展開されていくわけです。

県庁がずっと昔からやっているマニュアルをそのままなぞらえていては今の時代にマッチしないわけでありますので、みんなでそういったことについて議論をしていただきたい。これこそがまさにダイバーシティでありまして、私は人材活用においてこうしたことを大事にしています。

「SAGA2024」に関わる職員についても、長年の準備期間や今年の本大会、特に佐賀の大会は新しい大会です。企画、執行を行っているという過程を通じて、かけがえのない経験をすると思います。そうした貴重な経験や人脈などの強みは、その後もスポーツ分野はもちろんのこと、今後担当するであろう様々な分野で生かしていただきたいと思います。

職員の人材活用等の内容につきましては総務部長から説明させていただきます。続きまして、県職員の地域貢献についてもお尋ねがございました。

職員には、在職中に限らず、退職後も積極的に地域貢献に取り組んで、自発的に地域の中核となって力を発揮していただければいいと期待しています。

私が知事になる前に、地域づくり関係で長野市を訪れたことがあります。非常に驚いたのは、市の職員が在職中からもうルールとして地域に入り込んでいて、住民と一緒に地域づくり活動に取り組んでいるということ、地域から公務員が尊敬されているということ、これはいい話だなというふうに思いました。そして、退職した後も、在職中に地域に親しまれた方という限定があるそうですけれども、そういう方々は地域の方々から頼りにされて、愛されながらそのまま活動を続けて、地域おこしのリーダーとか、様々な役割で活躍されていると聞きました。とてもすばらしい世界だなと感じました。

職員が地域貢献に取り組むことは、地域が元気になったり、地域に喜んでいただいたりするだけではなくて、職員のそこでの経験や人脈が県政に還元されたり、職員本人にとっても幸せにつながるのではないかと考えています。

佐賀県においてもこうした好循環を生み出していきたいと思われ、地域に愛され、地域貢献できるような職員が増えていったらいいなと思っております。

本県における職員の地域貢献の具体的取組につきましては総務部長から説明させます。

◎泉総務部長 登壇Ⅱ私からはまず、「肥前さが幕末維新博覧会」事務局職員のその後の状況についてお答えいたします。

先ほど知事が答弁したとおり、一人一人の職員のこれまでの仕事内外での経験や知識、個性など様々な強みを県政に注ぎ込み、また、それが交わる中で、さらなる活躍を果たしてもらい、県政のアウトプットを最大化するための人材活用を大切にしてきたところです。

「肥前さが幕末維新博」事務局に在籍した職員については、平成二十八年十月、文化課内に明治維新百五十年プロモーション担当として三名を配置したことを起点に、最大二十三名の様々な個性や能力を持つ職員が「肥前さが幕末維新博」事務局職員として約二年間にわたり博覧会の開催準備やその運営に当たってきました。この事務局に所属した職員は、維新博の開催を通じて貴重な知見、経験や人的ネットワークを得ることとなり、また、そのレガシーを引き継ぐ形で半数以上の職員が維新博終了後に、例えば文化・観光局の、文化課などや地域交流部のさが創生推進課、県民環境部のまなび課など、直接的にその知見等を生かせる、それぞれで分野で活躍してきました。

また、直接的に関わりの深い分野や所属を超え、多くの職員がその個性、能力に加えて、維新博という一大プロジェクトの実現を通じて身につけた企画力や調整力などを生かし、具体的には政策部のように今日的

な県政課題に対して新たなアイデアを形にしていく所属や、前例のない新しい大会「SAGA2024」の開催準備チームのほか、政策テーマを抱えるそれぞれの分野において様々な形で活躍しております。

次に、「SAGA2024」開催後の組織体制及び人材活用についてであります。

県としては、一人一人の職員のこれまでの仕事内外での知見、経験等を考慮しながら人材活用を行っております。これは維新博の例で、先ほど少し触れさせていただいたような形での直接的な意味での人事配置はもちろんのことでありますが、それにとどまらない形で当該職員の持つ知見、経験や人的ネットワークなどを大切にしたいと考えており、これまでも、例えば、タイやオランダといった大使館勤務などの各国との接点を持ち、その人的なネットワークを長期的に生かそうとする関係諸国とのリエゾンスタッフであったり、企業誘致の窓口、あるいは過去の災害対応での業務の経験を踏まえて、災害発生時の対応に優先的に当たるパーマネントスタッフといった形で、異動後も現在の所属、配属にかかわらず、引き続きその経験や人的ネットワークを生かした業務に従事してもらおうという取組を行ってまいりました。

一方、こうした過去の業務経験だけではなく、全く異なる業務分野であっても、職員の個性や能力、企画力や調整力などの強みを生かすことのできる分野での配置であったり、それまでと異なる新しい分野の仕事であっても、それに取り組み中で広い視野や思考力などを養い、成長を促すといった視点も大事にしてきたところであります。

「SAGA2024」開催後においても、まずアスリートの育成やスポーツ文化の拡大といった、唯一無二のSSP構想をさらに加速させて

いくための組織体制や人材活用を検討するとともに、ここで培った職員力を様々な形で生かし、県政というアウトプットの最大化を追求すべく、職員一人一人が幅広く活躍できる人材活用に努めてまいりたいと考えております。

最後に、職員の地域貢献についてであります。

先ほど知事が答弁したとおり、職員が積極的に地域に貢献することは、地域はもとより、職員自身にとつても大変意義のあるものと考えております。県では平成二十七年度から、県職員が積極的に社会貢献に取り組んでいる姿を職員表彰として評価し、その功績をたたえています。

こうした中で、今日では、県職員は自治会、消防団、スポーツ指導といった分野はもとより、現在では災害ボランティアやCSO、ひいてはテレビなどでも紹介されておりますので御存じかもしれませんが、漫才コンビでの活動でありますとか、本県の文化の担い手としての伝統芸能の継承活動など、極めて幅広い分野で地域活動や社会貢献に携わるようになっております。

日頃から地域に飛び出し、地域の核として活動してもらうことは、地域社会への貢献になることはもとより、県民目線、現場目線で物事を考える視点を培い、施策や組織運営に当たつての気づきを得るなど、そこでの経験が県政に還元され、また退職後も地域から愛されることを含め、将来にわたり、職員自身にとつて極めて意義深いものになっていくと考えております。

唐津市の波戸岬における職員有志による清掃活動がきっかけとなり、県などが主催者となって毎年開催している波戸岬ビーチクリーンアップに発展し、そして今回、予算計上しております（仮称）世界海洋プラス

チックセンターへの事業へとつながったのも、そうした好循環の象徴であると考えております。

県職員を起点とするこうした好循環を生み出していくべく、職員地域貢献活動に取り組む姿勢を今後も後押ししてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀空港の脱炭素化についてお答えいたします。

先ほど知事が答弁しましたとおり、地球温暖化を防ぎ、脱炭素社会を実現するためには、一人一人が、また事業所や施設におきましても、それぞれが果たすべき役割をしっかりと認識し、できることから一つ一つ取組を進めていくことが大事だと思っておりますし、佐賀空港もしっかりです。さきに策定しました「佐賀空港がめざす将来像」におきましても、脱炭素化推進を掲げているところでございます。

佐賀空港の脱炭素化につきましては、議員からもありましたとおり、令和四年六月の空港法改正によって、空港管理者に空港脱炭素化推進計画の策定が求められるようになったことから、現在、その策定を進めているところでございます。

この計画は、空港施設の脱炭素化ということで、空港にある事業者それぞれの取組や連携した取組をまとめるものでございます。このため、この計画を策定するに当たりましては、佐賀空港内の県の事務所や国の機関、航空会社、ビル会社、ハンドリング会社などの関係事業者十四社で九州佐賀国際空港脱炭素化推進協議会というのを立ち上げまして、その中で二〇三〇年度までに温室効果ガスを四六％削減するという目標達

成に向け、それぞれの事業者がどう取り組むのか、その具体的内容について議論を重ねてきたところでございます。

計画も策定間近という状況にありますけれども、この計画ができるまでは脱炭素の取組はしないということではございません。脱炭素化への取組は待ったなしの状況です。計画策定は計画策定として進めつつ、並行してこれまでも滑走路やエプロンなどの航空灯火、ターミナルビルや管制塔の室内照明、駐車場や空港公園などの屋外照明、そうしたところのLED化や、人感センサーの設置、省エネ効果の高いエアコンへの更新など、様々な省エネ対策を進めてきたところでございます。

そうした取組も計画には落とし込むこととなりますけれども、それだけでは四六％削減を達成することは困難なことから、さらなる温室効果ガスの削減に向け、議員からもありました太陽光発電設備を導入する取組も計画に盛り込むことで考えております。その設置というのはビルの屋上ということではありませんけれども、ビルの屋上にした場合の二倍強の規模で発電をするということ。そして、その発電をもって空港で必要となる電力を賄うということを考えているところでございます。

また、議員のほうからは、計画策定の遅れの指摘もございました。令和四年十二月にその協議会を立ち上げて、計画自体は昨年の夏頃、八月頃にできたんですけれども、計画をつくって、それで終わりということじゃなくて、やっぱりそこに実効性というのが問われるだろうと思っております。それぞれがやること、そして太陽光発電の導入について、その可能性、そして採算性というところもずっと詰めてまいりました。そういうところでの見通しの感触が立ったということで、早ければ年度中にも計画を取りまとめ、国に申請を上げたいと考えております。

ただ、計画は当然進化するものでございます。取り巻く状況の変化や新たな取組などあれば、随時計画を見直し、脱炭素化の取組をさらに前に進めていくこととしております。

新たな取組ということで言えば、例えば、今策定中の計画の外になりますけれども、佐賀大学などの協力も得まして、ターミナルビルの空調について、地中熱の利用の可能性などについても検討を行っているところでございます。

改めてになりますけれども、脱炭素化への取組、これは待ったなしの状況でございます。空港におきましても今後新たな取組の実現なども目指しながら、当面の目標であります二〇三〇年度までの温室効果ガスの四六%削減という目標達成に向け、関係者と連携して取組を進めてまいります。

私からは以上です。

◎山田農林水産部長 登壇 Ⅱ 私からは、農業体験型ツーリズムの推進につきましてお答えをいたします。

子供たちや消費者の方々に楽しみながら農業を体験していただくことは、農業・農村への理解醸成や交流人口を増加させるための有効な手段であり、理解醸成の先には就農まで期待できる取組であると認識をしております。

県では、地域の農業や農産加工、さらには郷土料理などに詳しい農業者の方を「ふるさと先生」ということで登録をいたしまして、その方に小学校に出向いていただいて、例えば、農作業やみそ作りなどの体験授業を実施しております。

また、体験型ツーリズムを進めるため、拠点となる観光農園ですとか、

農家レストラン、農家民宿等の整備といったハード面、それから、そこで提供する加工品やメニューの開発といったソフト面の支援も実施をしております。

さらに、昨年八月には県内での宿泊、農泊、これは農山漁村に宿泊して地域資源を活用した食事や体験、交流を楽しむ滞在型旅行を広げるため、農泊の実践者や市町で構成いたします「さが農泊推進ネットワーク会議」を発足いたしました。関係者が連携して地域で受け入れる体制の検討を行っております。

議員から御提案のありました一連の農作業を気軽に体験できる場所や仕組みづくりをつくっていくことにつきましては、地域の活性化や農機会の創出、さらには中山間地域におきましては耕作放棄地の発生防止といった様々な効果が期待できます。

例えば、県内、これは富士町の農家の方ですけども、地域の農業や食文化を伝えていきたいという思いから、キャンプ場を整備して、キャンプに来られた方に年間を通して農作業を体験していただくといった、構想段階ですけども、そういったことをお持ちになられている農家もございました。

このように一連の農作業を気軽に体験できる農業体験型ツーリズムの実現には、拠点となる施設整備に加えまして、何よりも農家や集落などの主体的な取組、それから、盛り上がりが必要だと思っております。まずはモデルとなる取組を育てていくことも必要だと思っております。

取組の主体となりますツーリズムの実践者などをはじめ、市町、関係団体などと意見交換を行いながら、豊かな地域資源を生かした佐賀県ならではの農業体験型ツーリズムの在り方につきまして検討をまいります。

ます。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、GIGAスクール構想の今後についてお答えをいたします。

初めに、共同調達会議についてでございます。

この設置要件は、市町が実施する一人一台端末の更新について共同調達を円滑に進めることを目的に県が設置するものであること、そして、県内全ての市町が参加することとされています。

この会議では、端末の共同調達を円滑に進めるための検討を行っていきませんが、例えば、その中身ですけども、調達台数、調達方法、仕様書、納期などについて協議を行ってまいります。

次に、共同調達についてでございます。

今回、共同調達というのが補助の必須要件となっております、補助を受ける全ての市町が共同調達に参加することとなります。共同調達実施により、市町の事務負担の軽減やスケールメリットによる端末・サーバ等の調達コスト、ランニングコストの低減等の効果が得られると考えております。

県教育委員会としては、これまで培ってきた知見を最大限生かしまして市町へのアドバイスや情報提供を行いながら、市町の端末更新を計画的、効率的に推進してまいります。

OSについてもお話ございましたけれども、これにつきましては市町の意向を尊重しながら、市町がより最適な選定ができるよう、助言や意見交換を行いながらサポートをしてまいります。

次に、GIGAスクール構想に係る各種計画についてです。

この各種計画というのは令和六年度末までにそれぞれの市町で策定する必要がございまして、計画の種類としましては、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、デジタル化による教職員の校務効率化の計画、一人一台端末の活用に係る計画などがございます。

なお、具体的な指標につきましては国がこれから示すものとされております。

県教育委員会としましては、市町が策定する計画が効果的なものとなるよう、しっかりサポートを行ってまいります。

最後に、今後の取組についてでございます。

県教育委員会では、これまで端末の環境整備や活用などについて率先して各市町が情報共有、情報交換できる機会というのを設けてましてサポートをしてきたところでございます。

一方で、県内小中学校の一人一台端末の活用については、市町や学校間で活用頻度ですとか持ち帰りの状況に差があるなど課題がございます。このため、活用が進んでいない学校を支援重点校と位置づけ、県教育委員会が学校を直接訪問し、具体的な端末活用事例を紹介するなど支援を行っているところでございます。

端末をツールとしていかに教育内容を充実させていくかということが大切でございます。端末活用については引き続き県が積極的にリードしていくとともに、今後さらに活用の在り方を含めた子供たちの学びの質を高めるため、各種研修や事例紹介、学校支援などによりまして、さらなる授業改善を行っていきたいと考えております。

今後とも、一人一台端末をはじめとしたデジタル機器や新しいデジタル技術を教育の中に効果的に取り込んで、子供主体の学びの実現に、県、

市町の教育委員会、学校現場が一体となって県全体として取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎西久保弘克君 登壇Ⅱ再質問をさせていただきます。

まず最初に、GIGAスクール構想、これは教育長もおっしゃったんですけど、令和七年四月からですから、今からしっかりと練っていただきたいと思えます。ぎりぎりになって間に合わないということじゃなくて。

それと、デジタル教科書とデジタル教材、これの考え方も今後しっかりと教育委員会の中で、もちろん協議会の中でしっかり話をしながら、活用イコール成績ではないということは多分御存じだと思いますので、その辺もしっかり考えていただいて中身で勝負していただきたいと思います。

それと、農業体験型ツリーゾムの推進ですけども、これは本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。人が減る中で、じゃ、どうやって人材を確保するのかといったら、遊びながら、楽しみながら農業をやっていたら。農家の方はきつかもんなどということからスタートするんですけど、わくわく、楽しみ感でやっていたらいいかなと思います。私もしっかりとした形で地域と一緒にやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再質問でございます。

まず、佐賀空港の脱炭素化についてお尋ねなんですけれども、少し私の質問の仕方が悪かったのかなと思うんですけれども、知事には空港の脱炭素化の認識、どういふふうなお考えなんですかと。そしてもう一つ

は、佐賀のトップとして今後どのように取り組んでいくんですかというように――私は私なりに四つの脱炭素に関しての話をして、じゃ、知事として自分のどうなのかなと。簡単に言うと、一人一人がやっていくこととか、車から交通機関にしてくれんかというような話がありますけれども、知事、これはどうなんですかね。知事公舎からここまで六百メートルぐらいなんですよね。毎朝来られるときには大きな車に運転手さんが乗って、秘書さんが乗って、暖機運転して六百メートル行ってきるといふようなことを毎日毎日繰り返されています。これは公務でやられていることなのかどうか分かりませんが、本当は一人一人で行っていきことなら、晴れの日で、天気がいいときぐらいは歩いてきていただいてもいいのかなと。これは県の規約なのか、私ちょっと分からないんですけれども。

秀島市長さんはバスで市役所まで通われていたんですよ。なぜかという、バスの中に乗るとる、いろんな市民の声を聞けるもんねと、だからバスに乗るとるもんねとあって、てくてく歩いていきよんさったとも思ひ出しますし、長崎の三宝商事という――知事は御存じだと思ひんですけれども、ひぐちグループの元会長も、当時千三百億の企業の会長も鉄道に乗って毎日出社されてました。なしですかという、やっぱり人の話とかが聞きたいんだと、身近な人の話を聞きたいんだということ、そういうこともやられていたというのも一つのあれでございます。

それと、先ほどありましたけれども、ちょっと私は佐賀県のほうで、先ほど部長のほうも県政課題ということで、県政課題にやっていかんばいかなというんですけれども、県政課題の中で脱炭素というのは全く外

されているようなイメージが私にあって、全く無視されているような状況があるのかなというのを感じました。これは今回だけではありません。

二年半ぐらい前にコロナ対策で、小中学校の水栓、この質疑を当時の落合教育長に二回ほどしたと思います。そのときは電池を使ったり、電氣を使ったりするものではなくて、シングルレバーでやってくださいとシングルレバーだったから、肘でも水が出ますから、止めることもできますよと。これは機械が四万五千円ぐらいするんですけれども、シングルレバーは一万円ぐらいのお金なんですけど、これを更新するときは市町の学校がせんといかぬですよ。ですから、これは自動水栓じゃないほうがいいんじゃないですかという話をしまして、それでもやっぱりほとんどが自動水栓になっています。多分あと一、二年すれば、電池の交換であつたり、故障であつたり、多発すると思います。そのときに誰が対応するのか、多分学校の先生たちです。これだけたくさん、ぎりぎりの人数でやっているのに大変なこと——大変なことと言ったらいかんですけど、それは現場がするけん、よかくさというぐらいの考えであれば、当時の教育長さんの認識は、ここにきていかなものかなと思っております。

ですから、質問ですけれども、脱炭素化にどういう認識を持っているのか、もう一回、知事の言葉で少しお話をいただければと思います。

それともう一つ、先ほどあつたように、県政課題という言葉で片づけられたら、脱炭素というのは、世界や、国や、企業が一生懸命取り組んで、ぎりぎりなんです。これがいよいよ、うちの県政課題はSSPですもんね、例えば、イベントですもんね、島耕作ですもんねと言われたら、確かに県政課題かもしれませんけど、まず国とか、ほかのことを

やってからそこじゃないですかと。

だから、ちよつと私もしゃべり過ぎてお怒りを買うかもしれませんけど、新幹線も一緒です。二〇五〇年に向けてカーボンゼロにせないかんのであれば、その大きな一つとしては高速鉄道というのを国は言っているわけですから、南だ北だと言っている段じゃないんじゃないかなと思います。これは私の脱炭素に関する考え方です。

質問は、もう一度繰り返しますけど、知事には空港の脱炭素化の認識についてどうですかと。今後の取組について、佐賀空港の脱炭素化について佐賀県のトップとして今後どのように取り組んでいくんですかということをしっかりした大きな視点、新しい発想をプラスしながらいただきたいと思います。

それと、総務部長さんだつたと思いますけれども、人材活用、できれば地域貢献するのであれば、育休とかもあるわけですから、例えば、ボランティア休暇とか、半ドンでよかばいとか、女性活躍、子育てだけではなくて、そういったところにも少し目を向けて休暇も御検討いただければなというふうに思つて、これは要望でございますので、よろしくお願いして質問を終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ西久議員の再質問にお答えします。

まず、佐賀空港の脱炭素化について、るるお話をいただきました。

知事の仕事というのは非常に多種多様で、本当に多くのスケジュール感の中で日々を暮らしています。私の時間はほとんど公務で、休みはほぼなく、コロナのときもほぼありませんでした。その中で、できるだけ車を使わないで歩きたいという気持ちは人一倍ありますし、実際、例えば、佐賀駅からアーリーナの間も半分ぐらいは歩いていると思います。で



も、どうしても歩けないときがあります、次の業務があるので。でも、できる限りその間は歩いて、多くの県民の皆さんといろんなお話をしながら歩かせていただいておりますし、町の中とか、ほかの佐賀市以外でも様々なところで歩いている姿は県民の皆さんお見かけしているんだというふうに思います。

ですので、できる限り公舎の間も歩きたい気持ちはやまやまですけれども、この間というのは、一番それぞれ様々な業務のはざまにあるところで、そういったところで、私自身もできる限り自分としてのやることをやりたいと思いますし、実際、佐賀県は車社会でもありますので、その全てにおいて公共交通機関を使えというのは、それはむしろなことです。ですので、できる限りそうしていこうということを県民の皆さん方にもお話をさせていただいているということです。

そして、先ほど議員のほうから大きな観点とする仕事と、それぞれの個別の事業という話がありました。そこを鳥瞰的に見ていくというのは知事としてとても大事なことで、言うなれば、オーケストラの指揮者みたいな形で、全体としてそれぞれパーツパーツごとで、例えば、職員だったり、様々な官民一体となっているんな仕事が行われていて、大きな方向性としてはこうやりましょうねとあって、たまに声をかけながらメンテをしながら、佐賀県全体がいい方向に行くようにというところを気にかけるというのが私の仕事なので、その鳥瞰力としての問題という御指摘であれば、それは御指摘いただきたいと思います。そのときに脱炭素化というのは大変大きな仕事だと思いますし、これは地球規模で行うべき、考えるべき仕事だというふうに思いますので、佐賀県として果たすべき役割を果たしていきたい、それぞれの事業所ごとに考えても

raitai。そして、佐賀空港も、県だけではなくて、国の機関も入っていますし、航空会社も入っています。いろんなところがあるので、その事業所としてしっかりと考えていただきたいし、そこは地域交流部のほうでしっかりと予算も組んで、予定を立ててやっているので、全体として役割が果たせるように、もちろんスケジュール感も大事です。二〇五〇年に向けてというロードマップの中でどういうふうに考えていくんだろうかねということに関しては、責任を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、最後にもう一点申し上げると、私の軸足というのは佐賀県にあります。佐賀県がどうあるべきなのかということを考えるべきだと思います。もちろん国全体として考えるということも大事ですけれども、国から見たときの視点ということでは考えると、佐賀県を一つの部署として、地域として、パーツとして考えがちでありますけれども、そういうことではなくて、私は、できる限り佐賀県としてどういうふうな形でやるのが、佐賀県、そして、佐賀県民の幸せに立てるのかということを考えながら仕事をしていくということも大切だろうというふうに考えております。

空港、具体的なことについてのお尋ねがございましたので、それは地域交流部長から補足させます。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、佐賀空港の脱炭素の取組について答弁いたします。

先ほど答弁しましたとおり、佐賀空港における脱炭素、当然一人一人がやる、事業所や施設がやる、それぞれの役割というのを認識して取組を進めるべきだと思っております。そうした中で、佐賀空港ということで、

あそこには県が入っている、国が入っている、航空会社が入っている、保安会社が入っている、いろんな事業者が入っています。そういった事業者一人一人がどういう取組ができるのか、そういったことをこの協議会の中で取りまとめ、これから中期目標である二〇三〇年、四六%の削減ということの達成を取り組んでいきたい、そうした中で、言われたような太陽光の発電というのも当然考えていきたいと思っています。

そして、新たな取組というのも当然あります。いろんなところの協力も得ながら、この四六%にとどまらず、さらに取組を進めていきたいと思っています。

私からは以上です。

◎西久保弘克君 登壇Ⅱ再々質問させていただきます。

知事、一点、私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。現状で佐賀空港の脱炭素、今の佐賀県の状況、佐賀空港の状況についてどういう認識をお持ちですかと聞いていますんですけど、それについてはお答えいただけてなかったと思います。

私は、今の現状、先ほどのパネルも一緒ですけども、ああいう状況がかなり遅れている、いろんなところに比べてもやっていないという認識ですけども、知事はどうですかということです。

それと、地域交流部長に一点だけお尋ねします。

八月にできているんだと、計画が。それであれば、我々議員にすぐ出してください。そして、私たちにも精査させてください。それはこの場でしっかりと出せるのか出せないのかというものに関して、今いろんな地区の計画を見させていただいて、PPAについて――PPAというのは、事業者が無料でどんとつけてくれるんですけど、それを同じように

今払っている電気代をそこに払うという、PPA方式というやつですけども、これは私はある程度、九州館内か、佐賀の業者さんにやっていただきたいと思っています。これはPPAの業者というのはあまり大手の名前は出せませんが、数社がごんごん手を挙げて今やっていますから、ただ、佐賀県はそのPPAまでまだいっていないです。どこにどうするかも決まっていない、もし決まっているのであれば、その八月の計画書にできているのであれば出していただきたい。それをいつ頃出せるのか、できているのであれば、もう半年たっているわけですから、ぜひ出していただきたい。その答弁を、この二点をよろしくお願いして、一般質問を終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ西久保議員の再々質問にお答えします。

具体的な佐賀空港の取組というお尋ねでございました。

西久保議員からの御指摘がありました、まだまだ太陽光という観点からすれば、進んでいないという御指摘がありました。それが、空港全体の取組の中でどういう位置づけになっているのか、そしてこの先、どういうことで空港としての脱炭素の取組としての役割を果たそうとしているのかということについては、これは空港を担当している部長に説明責任を果たしていただきたいと私は思います。

オーケストラの話をさせていただきましたけれども、私はそれは取り組むべきだと言っています。そして、空港のみならず、先ほど様々な事業所があると申し上げましたけれども、それぞれとして果たすべき役割を果たしていただきたいと思えますし、全体として遅れがあることであれば、私のほうから指示することもあります。

以上です。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私から、空港の脱炭素化計画について答弁いたします。

少し私の答弁、ニュアンスの伝え方がまずかったのかもしれないけれども、八月にできているというのは、完成しているという意味で言ったものではなくて、一つのこんなことができるよねということのみんなでヒアリングしながらまとめ上げたということ、それが形としてできたじゃ、その実効性がどうなんだろうと、果たして二〇三〇年ということとどこまでできるんだろうかと、本当にできるんだろうかと、事業者として入ってくるところはどうなんだろうと、そういった実効性というのも当然必要になるよねと、そのところの検証をその後ずっとやっております。そういったところも詰めながら、近々まとめ上げることができるといふことでございます。まとめ上げる段階になりましたら、お示しさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午前十一時五十七分 休憩

○ 開 議

◎副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎猪村利恵子君（拍手）登壇 皆様こんにちは。議長より登壇の許可をいただきました。一月一日、自由民主党会派入りをさせていただきました猪村利恵子でございます。

変わらず県民の皆様の声、武雄市民の皆様の声の代弁者として県政に声を届ける、懸命に邁進してまいりますことをお誓い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず冒頭、私からも能登半島地震でお亡くなりになられました方へ心からのお悔やみと哀悼の誠をささげます。いまだ避難を余儀なくされていらつしやる方々へはお見舞いを申し上げます。また、今このときにおきましても、復旧復興に御尽力いただいております全ての皆様に感謝と敬意を表させていただきます。新しい年をお祝いしたばかりの元日の夕刻の大地震に、容赦なく襲う自然の猛威に改めて衝撃を受けました。一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げます。私の幼なじみが珠洲市に嫁いでいらつしやいます。御実家は既になく、近所や地域の方々とも大変心配をしているところでございます。

先般、県議会初の九月議会一般質問におきましても、七月佐賀豪雨災害の後でございまして、心からのお悔やみとお見舞いを申しましてからのスタートでございました。大変胸が痛みます。いつもどこかで災害が起きている状況にあつて、災害対策、避難所対応など、話し合われても話し合われても、今回の能登地震におきましても、体育館や公民館の床に何日もじか寝と申しますか、直接床に寝ていらつしやる姿をテレビの

映像で拝見いたしますと、国際基準、スファイア基準、そういったものをしっかりと学び、佐賀県におきましても、避難者の権利などを県内でも確立できるよう頑張らなければならない。救える命を確実に救うこと、大変必要と考えております。

そこで、県内の災害といえは豪雨災害でございます。一つ目の質問になりますが、六角川上流域における特定都市河川指定についてでございます。

近年、全国各地で豪雨災害が激甚化、頻発化しており、県内でも平成三十年から四年連続で大雨特別警報が発表され、各地で甚大な浸水被害が頻発しています。令和元年佐賀豪雨におきましては、佐賀市で一名、武雄市におきましては三名の貴い命が失われております。令和三年八月豪雨においても、六角川流域で大規模な内水氾濫が発生し、床上・床下浸水合わせて、令和元年、令和三年水害両方とも三千戸以上の家屋浸水が発生し、武雄市では三年に二回の大規模内水氾濫で、幸いにして令和三年水害はお亡くなりになられた方はいらつしやいませんでしたけれども、令和元年とは比べ物にならないぐらい水位が上昇し、また、北方町、朝日町、橘町に加え、市内の繁華街の一つであります中町が甚大な被害に遭うといった、ここ近年浸水がなかったところにまで内水被害が及ぶといったことも出てきております。

武雄市の基幹産業でもございます飲食店、工場を兼ねておられる人気菓子店などが建ち並ぶところでもございます。市内外からも多くのお客様がお越しいただく武雄温泉街にも隣接しているところでもございます。出水期前になりますと、武雄市内では今年は大丈夫やろうか、ひどうなかぎよかばってんね、不安の声は挨拶代わりとなります。もちろん、

避難所開設も頻繁となります。このような状況は、言うまでもなく町全体を疲弊させ、買い控え、行動控えが起き、経済をも落ち込ませることになっております。

これまで国や県による河川改修やしゅんせつ工事、水門のポンプ改良や設置、ダムの事前放流、田んぼダム、ため池改修などあらゆる治水事業、また、高台移転、自宅のかさ上げなど補助対策も進められてまいりましたけれども、気候変動により度重なる線状降水帯の発生など雨の降り方が大きく変わっていることを鑑みますと、今後は地域や関係機関がさらに一体となって浸水対策に取り組む流域治水が必要と考えるところでございます。

武雄市では、雨水を貯留する遊水公園の整備にも取り組み始めるなど構想がなされておりますが、二〇二四年度終了予定の激特事業や、採石場活用の洪水調整池のほかに遊水公園など、できることは何でもやっていると、武雄市長が先頭に立って、市議会と一緒にやって、一丸となつてやっけてはいるものの、まだまだでございます。流域治水を進める一つの手段として、六角川上流域における特定都市河川指定を武雄市が要望したと理解しているところでございます。

災害のない、安全に、そして、安定的に暮らし続けていく住みよい町をつくっていくために、浸水対策、流域治水の強化が待ったなしで必要と考えております。特定都市河川指定によって、安全・安心、安定したまちづくりがどのように進められていくのか、注視してまいらなければなりません。

また、六角川の特定都市河川指定は九州で初めて指定されたこともあり、佐賀県内の市町だけではなく、他の自治体からも注目されていると

ころと聞き及んでおります。一方で、開発の規制がかかりますので、なかなか自治体から手が挙がらないことも聞き及んでおります。そこで、横尾秀憲県土整備部長にお尋ねをいたします。

六角川上流域を特定都市河川に指定することとなった経緯とその意義についてお尋ねをいたします。

そしてもう一点、特定都市河川指定をされた六角川上流域で今後どのような取組が行われていくのか、この二点をお伺いいたします。

次は、女性の活躍推進についてでございます。

三月八日は国際女性デーです。国際女性デーとは、女性の地位向上などを目的に国連が制定した記念日であり、令和五年の自民党女性局活動方針にこのことに関する理解促進を明記していたことを受け、国際女性デーのシンボルであるミモザのブローチが作成され、本日は二日早いです。一ノ瀬裕子議員と共に胸に着用しております。

さて、二月議会開会日前日の二月二十一日の夕刻、県庁で私が一人、会派室におりましたところで、男女共同参画の日ですという庁内放送が流れてきました。

その放送の一文なのですが、職員の皆さん、本日、第三水曜日は男女共同参画の日です。近年、地震や大雨、台風など、様々な自然災害の発生で災害対策や避難所の様子について報道されています。自治体や団体では命を守るだけの災害対策や避難所といった現状を見直し、男女共同参画の視点で、多様な避難者が安心して過ごせる避難所運営を目指しています。皆さん、男女共同参画の視点による災害対応、避難所運営を考える機会を持つてみませんか。男女を問わず意見を出し合い、地域防災に取り組みしましょう。なお、本日は、男女共同参画の日は職員の一斉定

時退庁を呼びかけています。所属長においては職員に定時退庁を促し、十八時十五分までに職場の施錠を行っていただきますようお願いいたします。このような放送が流れました。

それはそれは大変私にとつては心地がよかったものですから、すぐ担当課さんへつないでいただき、この様式をいただきました。毎月第三水曜日の朝と夕方の二回を、毎月毎月、男女参画・女性の活躍推進課の担当職員さんが文章も考え、職員さんや来庁者の方々へ男女共同参画の視点を持つことや定時退庁などを呼びかけ、はや十年以上にはなりますというところでございました。こつこつ息長く続けてくださり、まさに教育の根幹をかいま見た気がいたしております。

まずは、放送をしてくださること。内容も一分以内にして聞き取りやすいこと。今現在でもなかなか受け止め難い男女共同参画の視点を様々な角度から啓発していただいていること。とてもすばらしい啓発と感じ入りました。文章も様々、毎月考えてくださっています。一月は見えない家事、ごみのことですね。ポケットに入ったごみのこととか、そういったことも放送をしてくださっております。

調べていただきましたら、県庁に議会棟、教育委員会も合わせて約千八百人の方がいらっしゃるそうです。出先機関を合わせると四千名を超える方の啓発となります。県庁は大々企業です。もったいないなと思つて、ぜひこの取組を市町や企業等にも広げていただきたいと思つています。

また、女性の活躍には家庭における男女共同参画も大切でありまして、担当課さんとの意見交換の中で、県庁における男性職員の育休取得を促進する「ハッピー・ツー・ウィークス」を知りました。佐賀県オリジナル

ルの取組で、十四日間連続で取得してもいいし、分けて取得してもいい。男性の育児休暇を促進する佐賀県独自の取組。何と令和三年下半期から見ますと、育休取得が一〇〇%でございます。

さらに驚きましたのは、所属長、いわゆる上司の方がおめでとうと書かれたカードにメッセージを書いて、(資料を示す)そして育休を取られている方、そして御家族の方に温かいメッセージを書いてお渡しするなど、本当に細やかな配慮もされていて、こちらもすばらしい取組だと感心をいたしております。こうした取組が県内に浸透していくことで、少子化対策への効果も期待できるのではないのでしょうか。

他方では、市町議会や県議会の議員には女性が依然として少なく、行政においても管理職の割合はまだまだ低いのが現状ではないのでしょうか。発言権や決定権のある場に女性が圧倒的に足りてはおりません。男女格差を示すジェンダーギャップ指数全ランキング、最新の二〇二三年版でございますが、日本は残念ながら過去最低の百二十五位となっております。まだまだ閉鎖的な風土や慣習も否めない事実であります。社会全体で意識を変えていくことも県に求められる役割ではないでしょうか。

佐賀県男女共同参画基本計画にも掲げられておりますが、政策や方針決定の場における女性参画が進むよう、県が率先して積極的改善措置、ポジティブアクションに取り組むことを期待するところであり、その一つの手法として、時限つきの取組としてでも構いませぬので、一定の数字や割合を女性に割り当てるクォータ制の導入を私は提案させていただきたいのです。国においても超党派で長く議論をされておりますが、結果に至ってはおりません。知事には女性の活躍を力強く牽引していただきたいと思っております。

るるの申し上げましたが、クオータ制の導入を含め、女性の活躍推進に対する知事の率直な御見解をお尋ねさせていただきます。

次に、問いの三でございますが、多様な生徒の多様な学びの充実についてでございます。

県教育委員会では、武雄高校と武雄青陵高校を再編・統合し、武雄青陵高校跡地に県立の武雄青陵中学校を設置する形で、平成十九年の四月に併設型中高一貫教育校として新武雄高校が開校となりました。武雄市内に中高一貫教育校が開校されてから十五年以上が経過していますが、武雄青陵中学校の志願倍率は現在も約二倍程度で推移しており、一定のニーズはあるものと伺っております。

しかし一方で、高校の再編・統合と中高一貫校の開校により、開校前に武雄市内に二校あった県立高校が一枚となり、また平成二十四年度には佐賀女子高校の武雄校舎が廃止されました。武雄市に住む生徒が地元高校に進学を希望しても、進学校の武雄高校一つしかなく、高校進学を選択肢が狭まっているのではないかと日頃から大変危惧をいたしております。これは私だけではありません。武雄市に住む方々、そして中学三年生から、大学も必要だけでも、私たちは市内に通える高校が欲しいという声をいただきました。

また、近年、不登校の子供たちは増加をしており、文科省の調査によりますと、令和四年度における不登校生徒数は、全国では中学校が十九万三千九百三十六人、生徒千人当たり五十九・八人、高校が六万五千七百七十五人、生徒千人当たり二十・四人、佐賀県では中学校が千三百四十一人で、千人当たり五十五・六人、高校が四百二十九人で、千人当たり十九・六人となっております。全国、佐賀県ともその数は増加をしています。

全国で三十万人とも報道がございました。不登校生徒数の増加に伴い、通信制高校に進学する生徒さんが急増をされていて、定員キャパを超え始め、校舎や先生が足りなくなってきたら、先生方との意見交換を数回させていただきたくけれども、これは切実だと感じたところでございます。現に武雄市にございます神村学園武雄校舎も定員いっぱい聞いております。上峰町に令和七年四月、単位制・通信制の高校開校予定であります。

また、小学校や中学校で不登校を経験したことのある生徒さんのほか、発達障害のある生徒さんなど、様々な困難や事情を抱えておられる子供さんたちが高校へ進学し、一歩でも前に進めることができるよう、受皿を確保し、教育環境を充実させていくことは大変重要なことですし、一人一人のペースでよいから、社会の一員として羽ばたいていただきたいのです。

そこで、次の点について、甲斐直美教育長にお尋ねいたします。

一点目は、県立高校の設置、運営等の考え方についてでございますが、県立高校は、普通科や専門学科、総合学科を合わせて三十二校ありますが、武雄市の人口規模約四万九千人から考えますと、武雄市内に一枚というのはいくつかではないでしょうか。私といたしましては多様な学びの場を確保し、高校進学を選択肢を増やすべきではないかと考えますが、県教育委員会ではこれまでどのような考えで県立高校を設置、運営し、また、募集定員を決定しているのかお尋ねいたします。

二点目です。不登校の経験のある生徒さんや発達障害のある生徒さんへの対応についてでございます。

さきになるの申し上げましたけれども、不登校経験のある生徒さん、発

達障害のある生徒さんなど、様々な事情や困難を抱えている子供さんたちが安心して高校に通うことができるよう、県教育委員会としてどのようなことに取り組んでおられるのか、また、取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

次に、県立大学についてでございます。

さきの十一月議会におきまして県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費関連は、原案に附帯決議なる帯つきで可決をされました。「予算の可決は、議論を深めるため、あくまでも県立大学構想をより具体化し、大学の機能・組織等の検討を進めるためのものであり、今回の再議という異例の事態に至った経緯を改めて反省し、これをもって最終的な大学設置を認めるものではないこと。今後、これらを含め議会から指摘のあった必要な調査やデータ提供に対しては真摯に対応し、様々な角度から具体的な大学の概要、組織、運営方針や運営の在り方も含め、幅広く議論をすること。」そして、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」そして、「大学設置の大きな目的である若者の県外流出や産業人材の確保困難といった課題解決策については、県立大学設置のみに特化するのではなく、広く県民や議会等の意見を踏まえながら、幅広く検討し柔軟に対応すること。」として可決をされました。

私はこの附帯決議が相撲でいう行司軍配の役割を果たしているような気がいたしております。まさにこの附帯決議を忘れず、県民に届く議論をきちんとしていくことが大切なんだろうと思っただ次第でございます。これは県立大学に限ったことではありません。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、私からは、専門家チームの人選についてでございます。

山口教授をトップとしてやっと二役そろい踏み、三人が選任され、えつ、三人とも男性、しかも五十歳以上、全否定しているわけではございませんが、これから新たな次代を担う新たな人材育成の場をつくる議論でございますから、先ほど女性活躍の質問をしたばかりでございますが、若者や女性の視点は大切です。人選の基準はどのようなことになっていたのかお尋ねをいたします。

また、これからの県民への周知についてでございますが、専門家チームと共に検討を進められるということでございますが、今後、本格化する具体化プログラムで出てくるものを見ながら、県立大学設置の是非についてしっかり議論を尽くしていかなければならないと考えておりますが、今後どのタイミングで、県民、議会に検討の進捗状況の報告を行うのかお尋ねをいたします。

そして次に、政策の目的についてでございます。

昨日、藤木県議も触れられていらっしやいましたけれども、全国版の学校基本調査と執行部からの情報を基に、学科の構成比や学科ごとの四年制大学への進学割合を比較したデータがございます。

学科の構成比を見ると、普通学科の佐賀県の割合は五四・四％であります。一方、全国の割合は七三・六％と、佐賀県は全国より十九ポイント余り低くなっております。その分、専門学科の構成比が高いという状況にあります。

また、学科ごとの四年制大学への進学率を見ますと、佐賀県が六六・九％、全国は六七％で、普通学科の大学進学率は全国とほとんど変わり



ません。しかし、専門学科の大学進学率は佐賀県が一二・二％である一方、全国が二七・四％と、十五ポイント低くなっております。

そのようなことから、普通学科の伸び代はそれほどなく、普通学科の割合を高め、専門学科の割合を低くしない限り、大学進学率を高めることはできないのではないかと。

一方で、学科の構成比は産業界のニーズ等も踏まえた長い歴史の中に至っているもので、足元の求人難で高校卒の求人ニーズにも応えきれない現状もあり、専門学科の進学率を上げるのも大変難しいところではないでしょうか。

少子化の中、県立大学を設置して大丈夫なのか、そういった声も多かったのですが、武雄に設置予定の武雄アジア大学も学科を減らすなど、県立大学をつくれれば大学進学率が上がるから、大学進学者数は変わらないという説明が執行部からあっておりますけれども、このようなことから大学進学率を上げるのは大変難しいと思うのですが、見解をお伺いいたします。

そして、県内進学を選択肢を増やすことについてお尋ねをいたします。県内進学を選択肢を増やす手段として、既存の私立大学との強調、連携、またあるいは県が得意なコラボ事業として私立大学に支援をして、県が必要と思う学部、学科を創設する、また寄附講座など設置する、そういう手段もあるのではないのでしょうか。

県内私立大学が抱える人口減少に生徒減少という課題と、県が考える政策課題とを融合して同時に解決できるのではないのでしょうか。そういったことを踏まえると、県立大学一択でなければならぬ理由が

ちょっと分からなくなっていました。県立大学に少し固執をしていらっしゃるのではないかと思わざるを得ないところもございます。

単独で新たに県立大学を設置するのではなく、学部設置の支援や寄附講座の設置などにより、他大学との連携を進めていくことで政策目的は達成できるというふうに思うところもございますが、どのようにお考えでしょうか。この四点について平尾健政策部長にお尋ねをいたします。

最後の質問になります。九州新幹線西九州ルートでございます。

長崎―武雄温泉間が開業して一年半がたちました。九月議会でも申し上げましたが、開業効果は日増しに顕著でありまして、コロナの収束も加味して、外国からのお客様もたくさんお越しいただいております。

私の地元、武雄のすばらしい窯元さんが何十件と武雄温泉駅にもお土産品として置いてくださっていますが、開業当時は一個とか二個しか売れんもんねとおっしゃっていましたけれども、最近は何の張るものも買っていたできるようになったよと、そのようなうれしい顔も拝見いたしましたし、武雄温泉駅からは少し離れたお店の方なんですけれども、忙しくなってきたので、営業日数を増やすよ、そういった声もいただきました。大変うれしく、元気をいただきます。

新幹線への受け止め方や利用価値、利便性は様々です。本当に人それぞれ違います。新幹線は短期的には観光をはじめとした地元への経済効果が、長期的に見れば、県民が通勤通学や子育てなどの際に利用できる、防災にも寄与するといったプラスの効果が大きいと私は思っています。

新鳥栖―武雄温泉間の問題については、知事は、現在の状況を招いたのはフリーゲージトレインの開発を断念した国の責任であり、佐賀県か

ら打開する話ではないという姿勢で、どちらかというと、受け身で対応されているように思えてなりません。近年の国などとの協議におきましても、主に南里副知事や地域交流部長が対応されており、この問題の解決に向けた知事自身のリーダーシップというものを、私はあまり感じておりません。確かに私も、フリーゲージトレインを断念した国の責任というのはあると考えております。多額の地元負担や並行在来線の問題など、地方創生の観点からも今の整備新幹線のスキームは見直しが必要だと強く思っています。それは私自身も、県議会の一員として県議会の先輩議員さん方と一緒に、皆様と一緒に国に求めていきたいと、精いっぱいやりたいと思っております。

しかし、佐賀県がそのまま動かなければ、国の整備計画からいつ外すと言われてもおかしくない、新幹線は国が進める大規模な投資計画というところもあり、久留米のように佐賀県が必要ないならうちを通ってほしい、そういった声も二月十一日の集会に私、参加をしまいいりまして、生の声を聞いてまいりました。

知事は、この問題は難しい連立方程式を解くようなものだとおっしゃいますが、佐賀県のリーダーとしてこの問題に真っ正面から向き合っていたら、知事自身が方程式を解くために行動し、結論を出していかなくてはならない、もうそのような時期に来ているのではないかと私は感じております。

知事は、県立大学構想やSAGAアリーナの建設など、県の重要プロジェクトでは強いリーダーシップを発揮され、県政を引っ張っておられます。フル規格の議論を一步でも前に進めるために、知事自身が率先してこの問題の解決に向けて力を尽くしてほしいと思っております。これ

は武雄市民の皆様の声の代弁でもございます。知事の考えを伺わせていただきます。

そして、二点目でございます。新たな発想での新幹線の議論についてでございます。

昨年の九月議会でも申し上げました。これからの日本は、大きく人口減少や少子化の波にのまれてまいります。新幹線はあって当たり前、ふだん使いで、日常使いで新幹線を利用する時代がもうすぐそこにやってきているというふうに私は思っています。そうなれば、地域の方々が地元の特産品など付加価値をつけて大阪や名古屋などに売りに行く、新幹線の往復の代金など考えなくていいぐらい、私は稼ぐことができるというふうに思っています。

最近では列車内でのおもてなしや食事などを楽しむ観光列車も人気がございます。新幹線でも観光客向けの観光専用列車を導入すれば、新たな観光需要も生み出すことができると私はかねてから思っております。

また、物流の二〇二四問題などもあり、新幹線は人を運ぶだけではなく、これからは物流新幹線の視点も欠かせないというふうに思っている一人でもございます。人と物を一緒に、しかも早く運ぶことができず。しかも、安全です。フル規格の議論に当たっては、知事自身がこうした今までにないような新たな発想を持って新幹線の議論にぜひとも臨んでいただきたい、そのように私は期待を申し上げます。

そして、最後でございますが、フル規格の場合のルートでございます。現在、知事は南ルートであれば、議論する価値があるといった発言をされています。私は、佐賀駅ルートを一旦白紙にした、これからの議論をとということだと解釈をしております。しかし、佐賀市中心

部の方からは、佐賀市南部に新佐賀駅が設置されれば、今の佐賀市の中心部がさらに衰退していくのではないかと懸念の声を、私、武雄に住んでおりますが、佐賀の方からもたくさんいただいているところがございます。友達もおります、親戚もあります。南回りルートは佐賀駅ルートに比べ建設費が増大し、時間短縮効果も少ない、新幹線料金も高くなるといったような話も聞いております。

先日、佐賀大学の学生さんとの意見交換会に参加をさせていただきました。「佐賀市中央大通り若者利用調査」、「中央大通りにこういうお店などがあれば嬉しいというものを教えてください。」、勉強のスペースが欲しい、古着屋や雑貨屋、トレンドのアパレルショップ、手頃な価格のチェーン店、スタバもなかよね、サイゼリアもなかよね、そういう話も出ていました。そして、佐賀駅をモール化、トレンドのアパレルショップとリースペースが欲しいな、そして「ともに遊び、楽しむ白山名店街」ということで、大阪のアメ리카村のような、こんな感じにしたいな、あったらいいなというお話もいただいたところでもございます。

今の佐賀駅に新幹線は必要ないわとおっしゃる方も、寂れていく佐賀県をきつと危惧されているはずです。今の佐賀駅周辺にはホテルやビルが建ち並び、どこを通すのかという問題はありますが、やはり私は佐賀駅を通るルートでフル規格を建設することが最も早いと考えております。山口祥義知事の御見解をお尋ねして、私の一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ猪村利恵子議員の御質問にお答えします。

まず、女性の活躍推進についてお答えします。

こちらについては、おおむね賛同したいと思えます。社会、組織に

とって多様性は大事で、成長エンジンです。多様な価値観を持った人たちの様々な視点や考えの掛け算がイノベーションを生みます。多様な人材が自然に個性と能力を發揮できる風土こそが大切だと思います。

そうした中で、クオータ制についてですけれども、社会のあらゆる分野で女性が活躍するという、そうした姿に到達するまでは、クオータ制を導入してもその環境を整えていくことも必要なことだと思います。ルール化するということに関しては様々な課題があると思いますけれども、相当遅れている我が国の男女間格差を解消する一つの手法として、様々な分野で導入を考えていくことは大変意義のあることだと思います。

実は、このクオータ制に関して、私も驚いた例を一つ挙げたいと思います。それは、佐賀県とコスメで関係の深いフランスのヴァル・ドワーズ県を私が訪問した際の話です。フランスの県会議員は男女同数でした。フランスの県会議員選挙では、「パリテ二人組投票」という選挙制度が二〇一五年に導入されておりました。

これは、県議会議員の立候補は男女が一人ずつのペアを組んで行わなければならないわけです。ですから、それまでは小選挙区で一人が一つの選挙区だったんですが、それを二つずつ組み合わせ、男女ペアで立候補するということになればいけませんから、お互い気が合うとか、そこにまず一つのポイントがあります。そして、当選後は、議会における行動はそのペア、男女それぞれ自由でありまして、議案採決の際の賛否も一緒でなくてもいいという制度です。強制的に一律に県議会議員を男女半々にするもので、大変思い切った制度だと、さすがに私も驚きました。

制度導入時の話を聞きました。むやみに女性を増やしては政治の質を下げるといった議論も中であつたそうで、彼らもその方針には相当驚いたそうであります。

しかしながら、実際に制度を導入してどうなのかということですが、政治への参加に対する女性のハードルが下がり、増えた女性議員が声を上げたことで、子供の貧困ですとか、それまでにはほとんど注目されなかつた各種支援策が実現されるなど政策に変化をもたらしたという話をいただきました。

そういったことも、そんなフランスのように中央集権的な国ではありませんから、そう簡単にはいかないんですけど、そこまでやるという海外の事例もあるので、なかなか日本がそういった面に進まないというのも、さもありなんというふうに思つて私は帰つてまいりました。

佐賀県庁としても努力は重ねているわけですが、令和五年度の新規採用職員のうち、女性は今四二・五％というふうになっていきます。そして、女性管理職の割合は、私が知事に就任した平成二十六年は八・三％でしたが、令和五年度は一六・五％まで引き上げられました。これでもまだまだ少ないと思つています。これは、これまで、若いときからその能力を発揮できる業務を経験させて、昇進してこなかつた面もあるうかと思つています。今は、多少は押し上げて、女性管理職を増やす努力をさせていただいております。今後とも県庁のみならず、佐賀県全体で女性が活躍できる環境をつくつていきたいと思つています。

私は、女性の登用を必要と思つておりますのは、例えば、時代が要請しているからとか、計画が義務づけられているからとか、そういった観点からの理由ではありません。私は、男女共同参画をするに当たつて、

企業であれば業績の向上だったり、県庁であれば県民サービスの質の向上といったように、それぞれの組織自体のアウトプットを向上させることになるものと確信しているからでございます。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてでございます。改めて私の考え方を、議員の質問にも沿つた形で答弁させていただきます。

代表質問でもお答えしたとおり、西九州ルートは地元で様々な合意を重ねながら進められてきました。その合意は、在来線で佐賀駅を通るという形でありました。しかしながら、国がフリーゲージトレインを断念したことで、積み重ねてきた合意のセットが瓦解して、地元関係者でつくり上げてきたスクラムは今やありません。フリーゲージトレインは国が開発を断念しましたけれども、武雄温泉から長崎までの新線は合意のとおり完成しております。長崎の皆さんはかなりの時間短縮効果を得ています。そして、新駅の設置、駅周辺のまちづくりなど、期待されていた効果はほぼ得られていると思つています。ハード的には、フリーゲージトレインのチェンジするちよつとした場所を除けば、ほぼ出来上がったという形が今の形なんです。

そして、今の佐賀の鉄道環境は悪くない、むしろよいと私は考えています。そして、議員がおっしゃる佐賀駅を通るルートのフル規格は、今の鉄道環境を壊すリスクがあると思つています。そして、それを踏み出すということになると、千四百億円以上の真水の自己負担です。千四百億円、多額です。そして、長崎県の負担、今までもしていた長崎県の負担は、もう長崎県内は終わっていますけれども、その負担していただいた額の二・五倍を我々が払うということになります。そして、

大切な在来線があります。こうした中で、どうして巨大なリスクを冒していくのかなと私は常々申し上げているわけです。

それでも、いろんな皆さん方から「幅広い協議」など国と調整するよ  
うな話は、糸口はないのかというお話があるので、私自身もそうであ  
れば、また別の新たな話、新たな発想という観点で組み立てられること  
はできないかということで、様々なチャンネルでも議論をしてみたい  
ました。しかしながら、鉄道局からは今のスキームを変えるつもりは  
ない、佐賀駅を通るルートしかないという話があつて、新たな協議とい  
うか、そういった形にはならないのが現在の状況です。

ということ、我々もいろいろな力を尽くしてまいりましたけれども、  
現行のスキームの中で合意するというのは極めて至難の業。そもそも三  
十年ぐらい前に長崎県と佐賀県とJR関係で、みんなで合意したとい  
うような形で、新たな合意形成を探るといふ方法も選択肢の一つでは  
ないかというふうに考えたわけでありまして。

そして、佐賀のまちづくりなどについても御指摘をいただきました。  
私と議員とではいささかというか、かなりまちづくりに対する考え方が  
違うと認識しております。

私が今、佐賀県知事に立候補してずっとやっているのは、佐賀のすば  
らしさというか、今ある佐賀の長所を光らせて、間違いなく世界中から  
佐賀は尊敬されて誇れる町にできると思っているのと、磨きたいと思っ  
ているので、そこに新たな要素を加えながら、佐賀独自のまちづくりを  
したいというふうに考えているから、何かみんなに人気があるものを  
この町に持ち込んで、ミニ都市部みたいな形に佐賀をするというの  
は、私はいささか自分の感性、私が愛している佐賀とは違うからであ  
りまして、これは人

それぞれ思いがありますから、いろんな意見があつていいと思います。  
それこそが議論すべきことだと思っておりますので、そういうことも  
まちづくりの観点も含めて、この問題は考えていったらいいという  
ふうに思います。

国との協議の状況など、詳細は地域交流部長から補足させます。

◎平尾政策部長 登壇 Ⅱ 私からは、県立大学について四点お答え  
いたします。

まず、一点目の専門家チームの人選についてでございます。

まず、専門家チームのリーダー山口和範教授につきましては、立  
教大 学副総長や学部長を歴任され、大学経営の経験が豊富な方  
でございます。専門もデータサイエンス、統計教育であり、県立  
大学の学びの分野との親和性もございます。また、発展的  
思考を持ち合わせておられる方で、現状に甘んじることなく、  
常に前を向いていただける方であると考えております。どの  
ような環境であれば学生が成長するか、どんな刺激を与え  
ればよいかを常に考えておられ、教育者としてのポリシーをお  
持ちであると感じております。さらに、佐賀県、佐賀愛にも  
あふれる方でございます。こうしたことを総合的に勘案し、  
専門家チームリーダーを委嘱したところでございます。

このほかのメンバーにつきましては、山口教授とも相談をいたし、  
人選を進めてまいりました。企業現場などでの学び、課題発見・  
課題解決型の学びを重視しておられる慶應義塾大学の飯盛義徳  
教授と叡啓大学の早田吉伸教授にお願いをしたところでござい  
ます。

専門家チームにつきましては、現在三名でございますが、今後  
人数が増えることも考えられます。仮にそうなった場合には、県立

大学基本構想の理念に共感をしていただけることや、議員がおっしゃられますダイバーシティー、多様性の観点から、人選については考えていきたいというふうに思います。

続きまして、二点目でございます。県民への周知についてでございますけれど、専門家チームとは、県側と共同作業で教育の方針や大学の特色などについて議論を進めてまいります。議会、経済界、若者など、様々な方から意見を聞くことは大切と考えております。検討状況につきましては、専門家チームと議論を進め、ある程度論点整理を行い、節目節目でお示ししたいと考えております。

続きまして、三点目でございます。大学進学率について質問がございました。

議員の趣旨でございますけれども、佐賀県においては県内高校全体に占める普通高校の割合は全国平均よりも低いので、大学進学率がそれほど伸びないのではないかとのお考えからの質問と受け止めました。

佐賀県の大学進学率のトレンドを見えますと、普通高校、実業系高校ともに、毎年、〇・五%でございますが、伸びております。今後もし昇トレンドは継続すると考えております。

また、実業系高校の生徒の大学進学への意欲は高いという声や、大学入試制度がややもすると普通高校の生徒向けであるとの指摘もございます。さらに、県立大学がなく、大学の数が全国で最も少ない佐賀県特有の状況が実業系高校からの大学進学が少ないことに影響しているのではないかといった意見もございます。

したがって、佐賀県の大学進学率はまだまだ上昇すると考えております。全国の大学進学率の平均につきましては約五八%でございます

が、佐賀県は四九%と現時点では低い状況でございます。今後、佐賀県の大学進学率が今の全国平均まで上昇するとすれば、二〇四〇年から二〇五〇年の大学進学者数は三千四百人から三千五百人前後で推移を考えると考えております。仮に大学進学率が今のままとしても、二〇四〇年から二〇五〇年の県内の大学進学者は二千五百人前後、現在の県内の大学定員数が千八百人余りとなっておりまして、定員二百人から三百人の県立大学の入学生は十分確保できる見込みと考えております。

答弁の一部数字の修正をさせていただきます。

先ほど佐賀県の大学進学率の平均、私のほうから四九%と申し上げましたけれども、四三%と訂正をさせていただきます。

続きまして、県内進学の見込みを増やすことについての御質問でございます。

議員からは、学部設置の支援や寄附講座の設置などにより、他大学との連携を進めていくことで、県内進学の見込みを増やすといった政策目的は達成できると思うといった趣旨の御質問がございました。

さきの代表質問や一般質問でも知事からも答弁をしておりますけれども、県立大学の目的は、議員からお話ございました、県内高校生に大学進学時の選択肢を確保するということだけではございません。県内経済、産業における中核的人材の確保、企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など、様々な観点から考えております。

加えて申し上げますと、学部学科の設置、増設につきましては、まず、第一義的にそれぞれの大学で検討をされるべき話でございます。佐賀大学の状況を申し上げますと、理工学部の定員が令和六年度から限定的でございますが、三十人増員をいたします。これ以外に学部学科

の増設、増員の予定はない模様でございます。また、西九州大学、こちらにつきましては令和九年度に健康データサイエンス学部の設置を目指しておられますが、既存学部の再編によるもので総定員数は変わらないというふうに聞いております。

大学と協調して県が必要な学部学科を設置してもらおうといった単純な話ではございません。国立大学、私立大学という県とは異なる経営主体の判断が優先されるべきものであるというふうに考えております。

私からは以上です。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして、国との協議の状況などについて知事答弁を補足させていただきます。

西九州ルートは平成四年に福岡市から武雄市までは在来線を利用し、武雄市から長崎市まで新線を整備してスーパー特急を走らせること、これを地元で合意しました。これが原点です。

その後、在来線を活用するという前提は変わらずに、スーパー特急からフリーゲージトレインに変わり、フリーゲージトレインの開発の遅れから、リレー方式による開業と合意を重ねてきました。

本来、一昨年九月の開業、これはフリーゲージトレインにより在来線を活用して佐賀駅を通る形で開業するはずのものでございました。それが国がフリーゲージトレインを断念したことで現在の状況にございます。佐賀県から打開する立場にはございません。

そういう中で、国土交通省から求めがあつて、協議に応じてきました。「幅広い協議」ということでやってきました。これまで七回、協議に臨みました。「幅広い協議」では、フル規格については在来線の利便性低

下や莫大な建設費負担など、様々な課題についても繰り返し申し上げてきました。

また、佐賀県から打開する立場にはないんですけれども、事態が動けばという思いもあつて、三つのルートの提案や対面乗りかえ解消のため、中低速でのフリーゲージトレインの導入などの提起もいたしました。

そして、フル規格については、議論するのであれば、大きな視点、長期的な視点を持つて議論しましょうと。従来から言われている新幹線効果ということではなく、様々なインフラとの関係の中で、佐賀県が、九州がどう発展していくのか、新たな発想、大きな視点で議論をしましょうということも申し上げてきました。

知事も森山委員長と直接会つて意見交換を行っております。そして、国交省幹部とも会つて話をされています。南里副知事も鉄道局の次長と協議を行っています。しかし、鉄道局から新たな提案はございません。あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動かないという状況でございます。これではなかなか事態が動くということにはなりません。

そういう状況の中で、現行のスキームに乗っかつて議論を進めるといふことは大きなリスクだと思っております。今、議論がそういう状況でするので、ルートや在来線など、個別の課題について検討を行うとか、議論を深めていくという状況にはございません。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、六角川流域における特定都市河川指定について二点お答えいたします。

まず、特定都市河川指定の経緯及び意義についてお答えいたします。

特定都市河川は、河川整備、下水道整備に加えまして、流域において雨水を一時的にためたり、また地中に浸透処理させることで雨水の流出を抑制する、いわゆる雨水の貯留浸透施設の整備など、流出抑制対策を一体的に推進する河川として特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定されるものでございます。

平成十五年に法が制定された後、近年の気候変動の影響によります降雨量の増加を踏まえまして、令和三年に法の改正が行われ、「自然条件等の理由により浸水被害防止が困難な河川」などが指定の要件に追加されております。このことにより、市街化の進展が著しい大都市部だけでなく、全国の河川に指定の対象が拡大されたということでございます。

六角川は、低平地を緩流する蛇行河川でございます。潮位の変動によりまして、洪水時の排水が困難となる地形的特徴を持っております。令和元年、令和三年と、大きな内水被害、氾濫が発生したということで、その後、国、県と関係市町が参加します六角川水系の流域治水協議会におきまして、現在進められております河川改修が完了しても、令和三年八月の豪雨があった、この雨に対しまして、依然として約五百戸の床上浸水が残るという試算が示されたところでございます。このため、武雄市のほうで、流域対策をあわせて行うことで内水氾濫のリスクを減らせる可能性があると考えまして、六角川の特定都市河川指定を目指すという表明がされております。

このような協議会での議論を踏まえまして、六角川の上流域の三十三河川及びその流域が令和五年三月に国において九州で初めて特定都市河川に指定されたところでございます。

特定都市河川に指定されたことで、ハード整備の加速化に加えまして、

国、県、市町、あらゆる関係者の協働によります水害リスクを踏まえたまちづくり、住まいづくり、流域における貯留浸透機能の向上など、様々な浸水対策を法に基づいて推進できることとなります。

次に、今後の取組でございますが、特定都市河川では、指定された流域の浸水被害防止・軽減を図るために、浸水被害対策の基本方針、目標となる降雨、計画期間、事業内容などを記載しました流域水害対策計画を定める必要がございます。この計画を策定するために、令和五年六月に国、県、市などの関係者で六角川流域水害対策協議会を設立しました。これまで二回開催された協議会の中で、おおむね二十年間を計画期間とすること、そして令和三年八月の豪雨に対しまして、床上浸水の解消を目指すことなどが確認されております。河川整備のみならず、流域対策、そして住まい方の工夫など、様々な対策について議論がされているところでございます。

県といたしましては、現在取り組んでいる河川改修、排水機場の整備といった「プロジェクトIF」の取組、そして今後策定されます流域水害対策計画に基づく取組を流域の関係者と一体となって推進し、浸水対策を進めてまいります。

私からは以上でございます。  
◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、多様な生徒の多様な学びの充実についてお答えをいたします。

初めに、県立高校の設置、運営等の考え方についてお尋ねがございました。

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達や進路に応じて教育を行うことを目的としております。教科・科目の学びや探求



的な学習、部活動や課外活動など、様々な学びや体験を通じて、知識や技能だけでなく、主体性や社会性、思考力、判断力など、社会に必要な資質、能力を養う場となっております。

現在、県立高校は、普通科が十六校、普通科がなく専門学科や総合学科を設置する高校が十六校、計三十二校となっております。専門学科や総合学科は一部重複もありますけれども、工業科が五校、商業科六校、農業科四校、家庭科三校、総合学科四校となっております。

県立高校の設置、また学科の設定などの運営に当たりましては、これまで社会や地域からどのようなことが求められているのか。生徒や保護者からどのようなニーズがあるのか。地域のバランスや通学の利便性等を踏まえ、どの地域に高校を設置するのか。普通科や専門学科、総合学科といった具体的な学科配置が社会や地域のニーズに合致しているか。将来的に子供の数はどのくらいになるのかなどを踏まえて行ってきたところです。

また、募集定員については、こうした設置、運営の考え方を踏まえ、近年の志願者数や入学者数の実績、今後の県内中学校からの入学見込み者数、県外からの入学見込み者数などについて、毎年度、検証、検討しながら決定しているところです。

県立高校の設置や学科・コースの改編、募集定員の見直し等に当たりましては、今後ともこの高校で学びたい、学ばせたいという生徒や保護者の思いに添えていけるよう、地域の声を大切にしながら、全体的な視点、県全体を見渡す視点を持って考えていきたいと思っております。

次に、不登校の経験のある生徒や発達障害のある生徒への対応についてでございます。

教育委員会では、誰もが自分らしく、心地よく過ごせる、やさしいまちのスタイル「さがすたいる」の考え方を学校にも取り入れ、学びたい誰もが、安心して学べる、やさしい学校をつくっていく「さがすたいるスクールプロジェクト」に取り組んでいます。学校においても多様性が当たり前のこととして受け入れられ、みんなが安心できる、自然と支え合える、そんな環境をつくっていかればと考えております。

県立高校における不登校対策ですけれども、全ての県立高校において、学校に行くのがつらいなど、苦しいとき、困ったときに、教員以外にも心理や福祉の専門家、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できる体制を整備しております。また、生徒のそれぞれの状況に応じて支援を行っております。教室とは別に、別室がいいという場合は別室への登校、そこでの学習など、対応を行っているところです。また、生徒や保護者が希望する場合は、訪問支援員が自宅を直接訪問し、生徒の状況に応じた学習支援、カウンセリングを行うなど、生徒が社会的自立を目指すことができるよう取組を行っているところです。

そして、よりきめ細かな教育、少人数クラス編制ですとか、ゆとりを持った日課の設定などを行っております。太良高校と巖木高校では、不登校経験のある生徒や発達障害のある生徒一人一人に寄り添った教育を実践しております。

例えば、一年時には一学級二十名の少人数学級とし、二年時からは一学級の人数を増やし、少しずつ大きな集団での活動に適應できるように工夫をしております。学校生活の様々な不安や悩みに対応するため、スクールカウンセラーを重点的に配置するとともに、個々の生徒の状況に応じて学習をサポートする学習支援員を配置しております。また、一

般の授業とは別に通級指導というのも実施しております。

グループワークや作業などを通じて、自己理解、他者理解を深める学習を行っており、一年時は集団への適応力を養うこと、また、二年時以降は就労に必要な資質や能力の向上を図ることを目指した取組を行っております。両校とも地域への施設訪問ですとか、インターシップ、自然豊かな地域特性を生かした体験学習、地域へ出かけて行って、また、地域の方々を招いての交流など地域に根差した特色ある学びの場となっております。

そして、令和六年四月には県立夜間中学の彩志学舎中学校を開校します。不登校などで十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方など、多様な方の学び直しの場でございます。生徒一人一人の学びたいという思いに添えてまいりたいと考えております。

議員がおっしゃる多様な生徒の多様な学びの充実というのは、とても大切なことだと思っております。不登校の経験のある生徒や発達障害のある生徒など、多様な子供たちが一人一人目標に向かって、前向きに挑戦できるようにしていきたいと考えております。

教育委員会としましては、不登校対策ですとか、太良高校、厳木高校での取組の充実のほか、佐賀北高校通信制や定時制高校、これは六校ございます。この多様な学習スタイルを可能とする通信制、定時制の課程というのは、従来の働きながら学ぶ方のための教育機関としての役割に加えて、多様な学びのニーズへの受皿という役割も求められるようになってきております。そうした受皿の充実に向けた検討なども進めて、子供たちがそれぞれの希望に応じて、安心して高校に進学ができるよう教育環境の充実を図ってまいります。

私からは以上でございます。

◎猪村利恵子君 登壇Ⅱ 答えるお答えをいただきありがとうございます。知事とは、まちづくりも新幹線の考えも違うということで、またここで再び、三たび闘えることを楽しみにしております。

それと、県土整備部長、お答えいただきありがとうございます。今、武雄市が計画している特定都市河川の問題も含めて、洪水調整池、採石場跡地、それから河川の改修、ポンプ、水門、いろんなことを、今計画していることを全てやっても四百戸は浸水を免れないと。武雄市の中で四百戸は、どんな対策を取っても床上・床下浸水を免れないというデータが出ております。知事、何とかこの武雄市付近、そして、嬉野市もそうですけども一緒にやって、何とか災害、内水氾濫を防いで、そして、もっと住みよい町にしたいと、市民も一丸となって頑張る所存でございますので、どうか御協力よろしくお願いを申し上げます。

そして、一点お尋ねをさせていただきます。県立大学で、先ほど平尾部長、専門家チームをまだ増やすと、人数を増やすと何かおっしゃられたような気がしたんですけれども、増えるんですか。三人ぐらいということではなかったでしょうか。何かジェンダーとか配慮していただいて、まだ増えるというような理解を私したんですけれども、その点について、一点お尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。お答えをいただいた上で、委員会でもまたしっかりと質問させていただきたいというふうに思うところもございます。ぜひお答えをよろしくお願い申し上げます。（「政策部長ちゃんと答えんと」と呼ぶ者あり）

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ 猪村議員の再質問にお答えいたします。

専門家チーム、現在三名ということは申し上げました。改めて、先ほ

どという発言をしたかといえますと、今後、専門家チームの人数が増えることがあることも考えられるというふうに申し上げます。仮にそうなった場合は、やはり社会、組織にとって多様性が大事だということなどで、そういったドライバーシティー、多様性の考え方も含みながら考えていきたいというふうに言っておりますので、増えるということをお断言したことはございませんので、改めて申し上げます。

以上です。

◎八谷克幸君（拍手）登壇＝自由民主党の八谷克幸でございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、本日通告をいたしております五項目について質問をまいります。

まず一番目には、県立大学の新設についてであります。私は、県立大学の新設に積極的な立場から質問をいたします。

教育の重要性、可能性、将来性等につきましては、今さら申し上げるまでもなく、人口減少社会になればこそ、今まさに人に投資するべき時期だと思えます。知事はさきの演告におきまして、まさにゼロからつくる大学、今だからこそつくる大学、唯一無二の大学をつくっていききたいと述べられました。私も県立大学では、正解が分からない今の混迷の時代にあつて、時代をリードする教育を率先して行うべきだと考えております。

さきに県から発表されました基本構想におきましては、過度に理系と文系に分かれた教育は、実社会で問われる課題が理系と文系の一方のみで解決できるものではないことから、理文融合型の一つの学部、経営情報学部（仮称）とされており、政府の教育未来創造会議や「こども未来戦略会議」のメンバーでもあります高橋祥子氏は、事あるごとに文

理分けはイノベーションを求める今の社会になじまないとして、経営にも行政にも科学や技術が必要な時代と力説をされております。

また、県立大学構想の議論の中では、出口の問題、いわゆる卒業生の就職先をどう確保するかが重要という意見が多く出されております。今はテクノロジの進化などによって先が見通せない、これを学べば安泰という定石のない時代と言われております。例えば、これからの起業家教育の重要な点として三つの視点が挙げられております。

一つ目はAIの進化です。人間より効率で勝るAIが加速度的に進化し、課題解決よりも課題を発見することが重要と言われるAIの進化であります。

このAIにつきましては、日経BP総合研究所がテクノロジー期待度番付で発表いたしました「世界を変える100の技術」によりますと、自動運転、再生医療、ロボット、遠隔診療などそれぞれある中で、二〇二一年、二〇三〇年ともに、AIに期待するがナンバーワンとなっております。

AIについては昨日も野田議員が触れましたけども、二つ目がVUCAの時代と言われております。社会が急激に変化する先を見通し、必要なスキルを身につけていく、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語の頭文字を取った、いわゆるVUCAの時代。

そして、三つ目が企業と従業員の関係が対等となります終身雇用の崩壊が言われております。

目を見張る驚異的なAIの進化、不透明な時代の先を見通すVUCA、働き方が変わる雇用形態という時代の大きな変化の中で、起業家教育が重要視されるのは以上の三つの背景があると指摘をされております。

これからは多様な価値観を持つ多彩な人材を適材適所で活用し、慣例にとらわれず、互いの多様性を認め合える柔軟な思考を持つ人材が必要とされており、そもそも時代が大きく変わっている中にあることを私たちは認識すべきであります。今、社会では、与えられた課題を素早くこなす人材ではなく、自ら問いを立てて探求していく人材が求められるようになっておりまして、アントレプレナーシップ、いわゆる起業家精神、あるいは起業家的行動能力とも訳されますが、注目をされております。

このような能力を身につけた人材は起業するだけでなく、企業組織の中で仕事をする際にも有益であると思います。しかし、文部科学省の「全国アントレプレナーシップ醸成促進に向けた調査分析等業務報告書」によりますと、日本の大学の起業家教育の実施率は、二〇二〇年度が二七％、二〇二三年度が三二％と低く、受講率だと、二〇二〇年度が一〇％、二〇二二年度が三・二％とさらに低い状況にあります。

また、国際調査プロジェクト「グローバル・アントレプレナーシップ・モニター」によりますと、日本は在学中の起業家教育は五十四カ国中四十四位となっており、国際的にも遅れていることが指摘されております。

今の時代は都会だけでなく、地方でもどこでも起業することはできます。これからは大学卒業後は企業への就職だけではなく、自ら起業することも選択肢としては必要で、そうすることで学生にとってもチャンスが広がります。

県立大学には起業できる能力や、そうした観点で物事を考える能力を身につけた人材、学生を育ててほしいと願っています。

そこで、県立大学では加速度的に変化していくこの時代を生き抜くことができるような思考回路を身につける教育内容とし、優秀な教授陣をそろえ、研究費も充実させ、ほかの大学では見られないような起業家教育に取り組みべきと考えますけれども、知事の考えをお尋ねいたします。

二項目めは、吉野ヶ里遺跡の再発掘についてであります。

まず、吉野ヶ里遺跡に対する知事の思いについて伺いをいたします。吉野ヶ里遺跡では、令和四年二月の日吉神社の移転後に十年ぶりの発掘調査が謎のエリアで再開されました。特に昨年は石棺に線刻を持つ邪馬台国時代の石棺墓が発見され、全国的な注目を浴び、発掘現場への見学者が後を絶たないなど記憶に新しいところであります。その後の発掘調査でも国内最古級の青銅器鑄造鋳型が出土するなど、重要な発見があったことにも注目をされております。

先日、弥生時代を専門とする考古学研究者を講師とする講演会に出席をいたしました。邪馬台国については九州説と畿内説と長く邪馬台国論争としていまだ決着を見ておりませんが、その研究者による様々な角度からの考察によりますと、吉野ヶ里遺跡を含む神埼市郡に魏志倭人伝に記された邪馬台国が存在しているもおおしくないとのお話を聞き、なるほどと、まさに説得ある講演内容でございました。

また、神埼高校の教員でありました七田忠志先生、先生は古代文化の親衛隊とも称され、考古学者のための考古学から、国民のための考古学であるべきと、考古学の精神的革新を訴え続けられた方でもございます。

この七田先生の手弁当によります調査研究が実を結び、平成元年の遺跡発掘の発表以来、平成三年に異例の速さで国の特別史跡として指定され、全国に吉野ヶ里がその名を馳せたことは県民に大きな希望と夢をも

たらしたとと言っても過言ではありません。

そして、七田先生は既に戦前に書かれた論文の中でこの遺跡の重大さを指摘され、大陸との交渉関係を研究するとき、邪馬台国を再考するとき、神埼地域の重要性に着目する必要があると述べておられます。

魏志倭人伝に記された国々は唐津市の松浦国、糸島市の伊都国など、主に北部九州にあることが判明しております。私は肥沃で広大な佐賀の神埼平野に魏志倭人伝に記された国があってもおかしくないと考えております。

吉野ヶ里遺跡は平成元年二月に魏志倭人伝に記された邪馬台国を彷彿とさせる遺跡として報道されまして、その直後から百万人を超える見学者が訪れる、いわゆる吉野ヶ里フィーバーを巻き起こしました。

県は、遺跡の重要性から工業団地造成計画を取りやめ、保存することとし、その後、弥生時代におけるムラからクニへという社会発展の様子をうかがい知ることができ、我が国唯一の遺跡として、国の特別史跡に指定されました。

そして、吉野ヶ里歴史公園の設置、開園につながり、現在では歴史ファンのみならず、ファミリー層などたくさんの方々に来ていただいております、さらに令和七年度にはアウトドアの聖地として官民連携による歴史を体験する公園の新たな施設展開も計画をされております。

吉野ヶ里遺跡が三十五年前に保存決定され、今回の再調査につながったことは佐賀県にとって大きな意味を持つものであるとともに、遺跡は誇るべき佐賀の宝だと考えておりますけれども、知事の思いをお伺いいたします。

次に、出土品の活用についてお尋ねをいたします。

遺跡を発見して以来、過去三十数年余り継続して行われた吉野ヶ里遺跡の発掘調査では、甕棺をはじめとする膨大な出土品が発見、発掘されております。これらは発掘調査事務所の倉庫では収まりきらず、遺跡から離れた旧神埼保健所や神埼清明高校の隣接地にある文化財収蔵庫にも保管をされております。その文化財収蔵庫の収納スペースはいずれもほぼ満杯状態であり、さらに施設は老朽化が進んでいても聞いております。

吉野ヶ里遺跡の出土品は、有柄細型銅剣やガラス製管玉などの一部の資料が重要文化財に指定され活用されておりますけれども、このほかにも指定候補として、約千五百点もの土器や石器、青銅器等があると聞いております。保管、収蔵環境の問題から指定がなされず、日の目を見ない状況が続いていると聞いております。

このような状況を改善するためにも、一昨年の二月議会で博物館を建設し、重要な出土品をきちんと管理し、公開、活用するのがよいのではないかと知事に見解を求めたところであります。出土品につきましては、そのときの知事答弁にあったとおり、従来の博物館のように資料を並べ、キャプションを掲げるだけではなく、いろいろな見せ方があると思います。出土品の収蔵環境を整え、工夫することでいろんな事業展開が可能になり、考古学ファン以外の見学者や、大きく観光振興にもつながると考えております。

この二年間、佐賀県は発掘調査を行い、その成果を情報発信するなど新たな活用にチャレンジし、今、まさに吉野ヶ里に再び光が当たっている状況にあります。

県では、大型事業などが予定をされてもおりますけれども、国スポ・

全障スポが終了した後は、謎のエリアでの石棺墓の発見に端を発し、全国から吉野ヶ里に熱い視線が注がれている今こそ、このような出土品をさらに輝かせ、最大限活用するために何ができるか検討を始めてはいかがでしょうか。

三項目めは、海洋プラスチック問題とプラスチック資源の循環利用についてお尋ねをいたします。

プラスチックは、低コストで、大量生産が可能で、簡単に加工できるといったメリットを持つことから、私たちの生活のあらゆる場面に利用され、今やなくてはならないものとなっております。ところが、一回限りの使用で捨てられる使い捨てプラスチックは、そのほとんどが最終的に海へと流出しており、SDGsの目標として掲げられるほど大きな問題となっております。ストローが鼻に刺さったウミガメや、おなかから大量の膨大なごみが見つかったクジラの死体など、そのニュースにも驚いた記憶がございます。

以前、私は唐津市、玄海町の沿岸を船で回ったことがあります。その際、漂着ごみの多さにとっても驚きました。そして、その漂着物の中には、海外からと思われるプラスチックのペットボトルやタンクなども散見されました。これは昨日の知事答弁の中にもあったとおりでございます。海洋プラスチックにつきましては、世界中で年間八百万トンが海に流出し、二〇五〇年にはその量が魚の量を上回るといふ報告もあります。プラスチックは半永久的に分解されず、生態系への影響も懸念されるなど、世界的に対応が必要な問題であると認識しております。

また、プラスチックを使い続けることは、プラスチックの製造や焼却時に出る二酸化炭素の増加による地球温暖化や気候変動を進め、異常気

象をもたらすことにもつながっております。

プラスチック問題につきましては、不法投棄の防止など環境面での啓発活動が重要であると同時に、有効な資源として再利用することも重要であることから、廃棄対策及び循環対策の両面から質問をいたします。

まず、世界海洋プラスチックセンター（仮称）の啓発活動についてでございます。

これについては、まず一つ目に啓発活動として質問を予定しておりますが、昨日の知事や部長答弁の中で対馬海岸の話や、先ほども出ました職員の海岸清掃の話、ジャック・マイヨールのこと、そして、名称や管理の在り方につきましても答弁をいただきましたので、この点の答弁は省略して結構でございます。

次に、プラスチックセンターの利用促進についてお尋ねいたします。設置を予定している波戸岬は、佐賀市内からも遠く、唐津市街地からも距離があります。どうやって人を呼び込もうと考えているのか。広報は、昨日の知事答弁では、選ばれる、注目されるかが重要ということでございます。広報の在り方が重要と思えますが、どう展開されるのかお尋ねをいたします。

次に、プラスチック資源の循環利用についてお尋ねをいたします。

私の周りの河川堤防や、農地、農業水路などでも、ペットボトルなどの投げ捨てなどをたくさん目にいたします。堤防のポイ捨ての空き缶の中にはビールの缶がありまして、ポイ捨てに驚くばかりであります。そもそもプラスチックごみにしない取組が必要であり、これは国民一人一人が取り組まなければならない問題だと考えております。

一方、このプラスチックを廃棄物としないで有効活用、再利用するこ

とに取組が進み、廃プラスチックを溶かし、そのままプラスチック原料として新しい製品、コンテナ、ベンチ、フェンス、遊具、あるいは土木シートなどに利用されております。そこで国では、国、自治体、事業者、消費者がプラスチックを有用な資源として資源の循環に取り組むよう、それぞれの役割を定めた「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、いわゆるプラスチック資源循環促進法が二〇二二年四月から施行されております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、循環利用のための県の役割についてであります。

プラスチック資源循環促進法では、国、事業者、消費者、市町、県はどのような役割を担うことになっているのかお尋ねをいたします。

次に、資源の循環に向けた取組についてお尋ねをいたします。

それぞれの役割を今聞くことにいたしました。県の取組についての詳細な記述がありません。国よりも住民に近い県として、プラスチック資源の循環のため、県はどのような取組を行っているのかお尋ねをいたします。

四項目めは、バス・タクシー及び物流業界における二〇二四年問題についてお尋ねをいたします。

二〇一九年四月一日に施行された働き方改革関連法では、年次有給休暇の四季指定、時間外労働の上限制限、同一労働同一賃金の三つがポイントとされました。それぞれ二〇一九年四月、二〇二〇年四月から施行されたものもありますが、バス、タクシーやトラック運送など自動車運転業務については五年間の猶予があり、二〇二四年四月、いよいよこの四月から働き方改革を推進する法律が適用されることとなり、時間外労働

の上限規制などが適用されます。これまでの時間外労働の上限がなくなり、四月一日からは三六協定の締結を条件とし、年間の上限が九百六十時間に制限されることとなります。

さきの藤崎議員の代表質問の知事答弁でもありましたが、バスやタクシーといった地域公共交通の重要性は、県民の暮らしを支え、まちづくりや地域づくりになくはならない大変重要な社会基盤であります。このまま、何の手だても講じなければ、バス・タクシー業界はこれまでの慢性的なドライバー不足に一層拍車がかかり、運行体制を維持できず、路線の縮小や廃止を余儀なくされます。その結果、利用者数や収益が減少することで経営体力を奪われ、場合によっては事業廃止にすら追い込まれることが危ぶまれます。既に乗客の減少もありますけれども、運転手の不足から路線バスの廃止が出ていることは御承知のとおりであります。このように、県民の暮らしや県の将来にも今後とも大きな影響が出ると考えております。

一方、トラック業界におきましても、ドライバーの労働時間が短くなる影響で輸送力不足が懸念されるとともに、収入が減ることを理由にドライバーの離職、転職が増加するおそれも指摘されております。インターネット通販の拡大などで荷物が増える一方、賃金の面で運転手の人手不足は深刻化しており、全国ではこの二〇二四年度に十四万人相当の労働力が不足するとの試算もあります。

本県においても農産物をこれまでどおり大きな市場であります東京、大阪に輸送できなくなることが危惧されます。そのほか二〇二四年問題は私たちの生活や経済に様々な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、政府は二月の閣議で物流関連二法、物流総合効率化法と賃

物自動車運送業法を決定し、荷待ち時間の削減など運転手の負担を減らすこととし、中長期計画の作成を義務化したところであります。

同時にまた、国では物流革新に向けた政策パッケージとして物流の荷待ち・荷役の削減や積載効率の向上、再配達削減の取組などが進められております。

また、民間部門におきましても、JAなどでは輸送拠点の集約、輸送段ボールの規格化、パレットの活用、あるいは輸送方法の工夫や配送スケジュールの見直しなど、様々なことに取り組みようとしております。

そこでまず、バス・タクシー業界への影響と対応についてでありますけれども、二〇二四年問題により、バス・タクシー業界にはどのような影響が出ると考えているのか。また、今後どのように対応していくのかをお尋ねいたします。

続いて、物流業界への影響と対応についてであります。

県内経済や物流業界にはどのような影響が出ると考えているのか。また、それに対して今後どのように対応していくのかお尋ねいたします。

最後の五つの項目でございます。全国農業担い手サミット及び農業集落の維持についてお尋ねをいたします。

まずは二〇二三年産米の食味ランキングで県産米の二銘柄が特Aに評価されました。「さがびより」が十四年連続、「夢しずく」が三年ぶりのランクインとなりました。生産者はもとより、関係者の皆様の御努力に深い敬意を表したいと思います。

さて、国におきましては農政の憲法ともいえる食料・農業・村基本法の改正案が去る二月二十七日に閣議決定され、今、国会に提出をされております。改正案では、食料安全保障の確保が提起されておりますが、

私も食料の安定供給のためには地域を担う優秀な農業者の確保、育成とあわせて農業・農村の基盤となります農業集落の維持が重要だと考えております。

農業・農村の持つ多面的機能につきましては、今さら申し上げるまでもありません。農村があることで人々の暮らしが営まれ、その結果、田畑の維持、水田による雨水の一時貯留、河川の洪水や土砂防止、多様な生き物のすみか、教育や癒やし、伝統文化や美しい田園風景の保全など、数え上げれば切りがありません。

昨年十一月に亡くなられた作家の伊集院静氏が、人間がつくった人工美の中でアメリカの綿花畑やイギリスの麦畑があるが、私たちに潤いと景観美を与えてくれる日本の早苗田にまさるものはないと、その随筆の中で書かれております。

また、数年前の春節の時期に、黄砂やPM<sub>2.5</sub>によって汚れた肺をきれいにするシーフェイということで、桃源郷の残るこの佐賀県を訪れた北京からの観光客が多かったことを思い出します。

さらに、中国以外の外国人も里山の風景に日本の美しさを感じ取るなど、農村の価値は世界に誇れる日本の財産であると言えます。

まさに農業は国の礎であります。しかしながら、国内の農業は著しい農業者の減少や高齢化に加え、農村におけるコミュニティーの衰退が懸念される状態が続いております。この国の礎である農業の生産活動によって守られる緑豊かな、そして、実り多い農地を、この国土を誰が守っていくのか、危機感を感じているのは私だけでしょうか。

そこで、次の項目についてお尋ねをいたします。  
まず、「全国農業担い手サミットinさが」についてであります。



さきの知事の演告の中で全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会する「全国農業担い手サミット」は令和七年に佐賀県で初めて開催されとありました。農業の担い手不足につきましては全国共通のことであり、このサミットでは全国の優良経営体と交流できるよい機会だと思いますけれども、このサミットの内容はどのようなものかお尋ねをいたします。また、本県で開催することでのどのような効果が期待されているのかお尋ねをいたします。

次に、農業集落の維持についてお尋ねをいたします。

全国農業担い手サミットに参加するような担い手の育成は非常に重要でありますけれども、農業・農村の基盤となる農業集落を維持するためには、中心となる担い手農家だけでなく、小規模な家族経営、兼業農家など、多様な農業人材の存在が不可欠であると考えております。

昨年十二月の国連気候変動枠組条約第二十八回締約国会議、いわゆるCOP28で出されたエミレーツ宣言でも、女性や子供、小規模農家や家族農業者など、気候変動の影響を受けやすい人々への支援強化が食料安全保障を促進すると明記される画期的な内容となっております。

佐賀県が生み出した農民作家であります山下惣一さん、惜しくも一昨年、令和四年七月に亡くなりましたが、山下惣一さんも小農学会を主宰し、村づくりと小農などの講演をされたり、あるいは執筆された著書の中で、一人の百歩より十人の十歩、十人の十歩より百人の一步と、農村共同体論を説かれております。

昨日のテレビでは、能登半島の地震被害の復旧の中でコミュニティの崩壊が復旧の妨げになっていると問題になっておりました。また、昨日の野田議員の質問でも、一次避難、二次避難に係るエピソードを取り

上げられ、公民館活動の話がございました。こうした防災上からも、農業集落、いわゆるコミュニティの維持は大切にしたいものであります。県では、女性の農業経営における役割の適正評価や高齢農業者の役割分担なども含めて、多様な農業人材の確保及び農業集落の維持についてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上、質問といたします。（拍手）

◎副議長（坂口祐樹君） 暫時休憩します。

午後二時五十分 休憩

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

八谷克幸君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ八谷克幸議員の御質問にお答えいたします。

県立大学についてお答えします。

時代は変わってきております。AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化する加速度的な変化に加えまして、地球規模の気候変動や世界各地の紛争など、世界の不確実性は増しております。こうした不確実性に加えて、今の日本は人口減少が進んでおります。私も八谷議員から御指摘いただきましたように、そうであるからこそ、これから生きる子供たち一人一人に対する教育の意味、そして教育政策の重要性はこれまでにも増して大きいものになっていると思います。

そして、ゼロからつくる大学だからこそ、できることも多いと思います。他県は過去からある公立大学をリフォームしているわけですから、それはそれまでの形がありますから、おのずと限界もあるものかと認識します。新時代の新しい佐賀県立大学を船出させたいと思います。できれば多くの県民の皆さんに乗り込んでいただける大学としたいと思います。

これからの佐賀をつくる人材、未来をつくる人材を、この佐賀県で、この地で育成することが重要であります。県立大学において自ら構想し、行動する実践力を身につけた人材を育成していきたいと感じています。

そして、一人一人に対する教育という意味では、佐賀県立大学は社会人向けのリカレント教育も大切にしたいと思えます。心ならずも大学に

進学しなかった社会人の皆さん、県外の大学は経済的に進学できなかった社会人の皆さん、時代が変わる中でもう一度学び直したいと思う社会人の皆さん、そうした方々が県立大学で新たな学びを行い、社会で活躍し、新たな挑戦もしていただきたいと思えます。そして、高齢者の学び直しも歓迎したいと思えます。

このように県立大学で育む力は、議員御指摘の起業できる能力、そうした観点で物事を考える能力と同じだと思います。

専門家チームも加わった検討が始まりましたが、その中でもチャレンジ精神、起業家精神を持つ学生を育成するすとか、学生が主体的に学び、さらに学びを生かし、やりたいことを実現する力をつけてもらいたいなどの意見も出されました。こうした学生をしっかりと育てることができるようカリキュラムや教員の在り方についても議論を深めるとともに、教員にとっても県立大学で研究したい、次世代を育てたいと思える仕組みをつくっていきたく存じます。

そして、佐賀県は国に先駆けて少人数学級を実施しております。そして、私立高校の運営費補助の生徒一人当たりの単価は全国四位。そして、産学連携による理系人材の育成ですとか、骨太な子供を育てるための予算を大変充実してまいりました。高校までの間に佐賀県が多くの予算を費やしています。

この佐賀県が大切に育てた骨太な子供、そしてこの佐賀県で学びたいと思う、県外から、海外からの志ある若者が学ぶことの意欲と熱量を高め、志を持って佐賀県立大学で学び、次世代の佐賀をもつくる人材として各方面で活躍してほしいと願います。人への投資が未来の佐賀県をつくることの意義を県議会や県民の皆さんとも共有し、新しい時代を切り

開く礎となる県立大学を創設したいと思えます。

続きまして、吉野ヶ里遺跡について、まずその価値についての私の認識についてお答えします。

吉野ヶ里遺跡は、魏志倭人伝に記された当時のクニの様子をほうふつさせる唯一の遺跡であります。日本を代表するクニの始まりの遺跡として、平成四年に国の特別史跡に指定されました。吉野ヶ里遺跡は学術的な価値の高さはもちろん、全ての中学校の歴史の教科書に掲載されておりまして、その知名度の高さも随一であります。

吉野ヶ里遺跡をはじめとする文化財行政については、平成三十一年四月に教育委員会から知事部局に移管されて、私は保護だけではなく、活用を重視した視点で職員と議論を重ねてまいりました。そして、令和五年四月、謎のエリアでの石棺墓の発見を契機に、石棺を開く姿を公開するといった新たな情報発信へつなげました。こうした流れが全国的に大きな反響を呼んで、そして私自身も改めて吉野ヶ里遺跡の価値の高さ、すばらしさを再認識させていただきました。

長年の発掘調査で、学術的な価値が非常に高い多様な出土品が発見されておりました、吉野ヶ里遺跡は佐賀県が誇る財産であり、まさに佐賀の宝であります。この遺跡のすばらしさを未来にしっかりと伝えていかなければいけないと認識しています。

続きまして、その活用についてお答えします。

今、吉野ヶ里歴史公園内に設置している展示室は、プレハブ造りのため、重要文化財に指定されました価値の高い本物は展示できておらず、また膨大な出土品の中のほんの一部しか活用できないという現状や、出土品の収蔵施設が老朽化していて容量も満杯に近いことは大きな課題と

認識しています。また、かねてから、この貴重な出土品が眠ったままで活用できていないことにも問題意識は持っておりました。価値ある本物の出土品を多くの人に現地で見てもらいたいという思いは八谷議員と同じであります。

そして、この二年間、謎のエリアの発掘調査を行うとともに、新たな情報発信事業にチャレンジしています。例えば、発掘調査のユーチューブによるリアルタイム配信。謎のエリアでの本物の発掘体験会。そして、昨年には全国初の試みとして、発掘現場を展示空間に仕上げて公開するオープンエア・ミュージアムといったものにチャレンジもさせていただきました。このようにリアルタイムで本物を見せるという新たな手法を模索しながら、吉野ヶ里遺跡の価値の見せ方を考えてきました。

こちらのほうは、来場者には大変好評で、石棺墓を専門職員の説明つきで見られ、最先端の調査にわくわくしたですとか、発掘体験に参加し、本物の土器を掘り出し、弥生人の息遣いを感じたなど、本物志向の意見も多々いただきました。

これまで出土品の見せ方というと、全国的に従来の博物館のように学芸員が考えたテーママヤストーリーに沿って並べられた展示品とキャプションで構成する展示がよく見られる姿であります。しかしながら、我々はこの二年間、謎のエリアの発掘調査において新たな視点で本物を見せることにチャレンジする中で、私もいろいろと考えさせられました。そうして、今は本物の出土品が収蔵したままでそのまま見られると同時に、調査員が作業しているリアルな姿が見られたり、時には調査員が解説をしてくれるなど、言わば動いている博物館といったやり方は多くの皆さん方の心を打つのではないかと思うようになりました。

現在、資材価格や労務費の高騰といった様々な課題はありますが、そうした課題にめどが立って、財政的側面を含めて多面的検討を行う中で、タイミングがあれば走り出すことができるようにしたいと考えます。吉野ヶ里遺跡だからできる収蔵の在り方、出土品の考古学的な見せ方について、様々な方々と意見交換をしながら検討を始めさせていただきたいと思えます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、海洋プラスチックセンターの利用促進についてお答え申し上げます。

私も平成三十年度に行いました県職員有志による清掃活動に参加して以来、これまで何度か波戸岬ビーチクリーンアップにも参加をいたしました。参加のたびに本当に多くの漂着ごみの多さに驚いているような状況でございます。

昨年五月の波戸岬クリーンアップの実績について申し上げますと、約三百二十名の方々に参加もいただいているというような状況でございます。来年度も、このビーチクリーンアップにつきましましてぜひ実施をしていきたいというふうに考えております。こうやって多くの方に参加をしていただいておりますので、この参加いただいた方々にも、整備の前から、こうしたセンターの整備について、また、取組内容についてもぜひ広報をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

また、センターの設置を予定しております波戸岬周辺でございますけれども、波戸岬少年自然の家や波戸岬キャンプ場のほか、国民宿舎波戸岬などがございます。令和四年度のデータを見ますと、年間約五万人の宿泊利用もあっております。また、玄海海中展望塔や名護屋城博物館にも多くの観光客が訪れておられます。令和三年のデータでございますけ

れども、鎮西町には唐津市外から年間約十七万人の方々も訪れておられます。多くの方々が訪れられる周遊エリアというふうに認識をしております。

また、唐房トンネルの開通によりまして、ルート・グランブルーと名づけました道路はこの波戸岬まで続いておりますので、こういった道路も利用して、ぜひ波戸岬周辺を訪れていただければというふうに思っております。

波戸岬周辺を訪れる多くの方にセンターを訪れてもらえるよう、SNSやメディアなどの各種媒体での情報発信、PRを行ってまいりたいと考えております。

さらには、未来を担う子供たちの教育の場として、地元の小・中・高生の校外学習で利用してもらったり、また、地元以外や県外からも修学旅行で来てもらうなど、教育機関への利用についても呼びかけていきたいというふうに考えております。

世界海洋プラスチックセンター（仮称）につきましましては、海洋プラスチックに特化した体験学習ができる唯一無二の施設として、多くの方に訪れていただきたいというふうに考えております。これまで培ってきた経験などを生かしながら、広報活動に力を入れ、展開をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

◎山下地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、バス・タクシー業界における二〇二四年問題についてお答えをいたします。

地域公共交通は、住民の暮らしを支えるとともに、観光客などの来訪者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤というこ

とになります。しかしながら、現状を見ますに、バス・タクシー業界では運転手不足が大きな課題となっています。直近五年間で見ましても、バスの運転手は一三％の減、タクシー運転手は一六％の減と慢性的に不足している状況にあり、特にバス事業者の中には二〇％以上も運転手が減少してしまつたところもございます。

これまでバス・タクシー事業者におかれましては、地域公共交通を担うものの使命として、厳しい中にあつても路線の維持に努めてこられたけれども、現状での慢性的な運転手不足に加え、二〇二四年問題もあるということで、路線の廃止、縮小、そういった再編の動きも出てきております。

議員御指摘のとおり、何の手だても講じなければ、今の状況というのはさらに悪化し、県民の暮らしにも大きな影響が出るのが懸念されま

す。そもそも交通事業者の経営の厳しさは、自家用車への過度な依存によつて利用者が大きく減少していることにもございます。バス、タクシーの利用者数というのは、ピーク時から八割以上が減少しているという状況にございます。このため、こうした状況を打開し、マイカーから公共交通機関への転換を進めていこうということで、歩くライフスタイルの取組を進めているところでございます。また、「さがバスまるっとフリーDAY」などの取組も行いまして、地域公共交通は健康にも環境にもいいこと、また、バス、鉄道ならではのよさや利便性を感じていただき、乗って支えるという意識の醸成にも取り組んできたところでございます。

こうした乗る側の意識や行動の変容につながる取組は継続しつつ、来

年度は乗せる側、運行する側への取組として、二〇二四年問題が引き起こす課題に対応するため、運転手確保や運行効率化に取り組むバス・タクシー事業者への支援に取り組むこととしております。また、運転手の処遇改善を促すため、賃金を三％以上引き上げる事業者に対しては、この支援の補助率をかき上げすることも考えております。

高齢化、核家族化の進行などにより自家用車で移動ができない方が増え、地域公共交通の役割というのは、今後ますます高まっていくものと認識しております。県民、市町、交通事業者と一緒に様々な取組に挑み、二〇二四年問題を乗り越え、地域公共交通が維持確保されるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎古賀県民環境部長 登壇 Ⅱ 私からは、プラスチック資源の循環利用に関する質問にお答えいたします。

まず、プラスチック資源循環促進法では国、事業者、消費者、市町、県はどのような役割を担うこととなっているのかという御質問についてでございますが、法では、プラスチックに係ります資源循環の促進等を図るため、国、事業者、消費者、市町、県の各主体がそれぞれの役割分担の下で積極的に取り組むよう努めることとされております。

順次申し上げますと、国の役割としましては、必要な資金の確保等の措置を講ずること、また、教育活動、広報活動等を通じた国民の理解醸成及び協力の要請等の措置を講ずることなどとされております。

次に、事業者の役割としましては、プラスチック使用製品、プラスチック使用製品とはプラスチックを使った製品のことですけれども、これについては、国が定めた設計指針に即してプラスチック使用製品を設

計すること、例えば、過剰なプラスチック包装にしないでありますとか、プラスチック以外の素材に代替するとか、そういったことを意識した設計をするということでございます。また、事業者自ら製造、販売をしたプラスチック使用製品の自主回収・再資源化を率先して実施することなどとされております。

消費者の役割としましては、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制することでありますとか、プラスチック使用製品廃棄物を分別して排出することなど。市町の役割としましては、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化に必要な措置を講ずることなど。そして、県の役割としましては、市町に必要な技術的援助を行うこと、及び国の施策に準じて必要な措置を講じることとされております。

そして、次にプラスチック資源循環のための県の取組についてでございます。

プラスチックは、その有用性から幅広い製品や容器包装に広く利用されており、私たちの生活には不可欠な素材となっております。その一方で、議員からお話がありましたように、海洋プラスチック問題やプラスチックごみの燃焼等により温室効果ガスを発生させているといった問題を生じさせております。

こうしたことから、プラスチックごみの排出抑制や使い捨てプラスチックの削減、プラスチックの資源循環に取り組むことは世界的な課題となっており、私たち県民一人一人とそれぞれの立場でこの課題に積極的に取り組むことが重要だと考えております。

このため県は、令和四年に県、事業者、CSO、市町などが一体とな

りまして、使い捨てプラスチックの削減や自然に優しいプラスチックの代替品の活用など、一人一人が自ら考え行動することを旨とする「プラスチックLifeさが」アクション宣言を知事が行いまして、以降、県民運動を展開しているところでございます。

具体的には、幾つか申し上げますと、事業者の行動を促す取組としまして、プラスチック資源の循環に賛同する店舗・事業所に参画してもらう形で、「チームプラスチック」を組織しております。昨日、三月五日現在で千百三十八店舗の事業所に登録、参加をいただいております。

登録された店舗等につきましては、マイバッグ持参の呼びかけでありますとか、ポイント還元などによりますレジ袋の削減、プラスチック製ストローの使用削減、再生プラスチックを使用した製品の製造販売等に取り組んでもらっております。また、ごみとして出されたプラスチックが再商品化されて資源として循環することを促進するために、産業廃棄物処理事業者や排出事業者が行いますリサイクル施設設備等に対する支援補助なども行っているところでございます。

県民の行動を促す取組としましては、毎年十月を「プラスチックが強調月間」と位置づけまして、重点的に普及啓発事業を行っております。

例えば、今年度でございますけれども、「佐賀さいこうフェス」の会場でブースを設置しまして、「チームプラスチック」のメンバーの活動状況、内容を紹介したりですとか、麦わらストローなどを使って、代替プラスチック製品のPRなどを行ったところです。

また、小川島小学校、中学校の児童・生徒の皆さんが、海岸に漂着しました海洋プラスチックごみを使って作られた鯨のアート作品を県民

ホールや県立美術館などで展示し、PRすることなども行ったところで  
す。

そして、議員からもありましたように、近くの農地でありますとか、  
河川などでペットボトルなどの投げ捨てを目にすることがあるというよ  
うな、そういったお話がありました。こうした行為はプラスチック資源  
の循環を分断してしまうことから、市町との連携を図りながら、県職員  
に加えまして、市町ごとに委嘱をしました廃棄物監視員二百名によりま  
す日常の巡回パトロール、あるいは、地域が行います監視パトロール活  
動や、啓発看板の設置などの取組への支援などを行い、不法投棄防止に  
努めているところです。

今後も県としまして、県民運動「プラスマLifeさが」の充実を  
図っていくとともに、世界海洋プラスチックセンター（仮称）で行いま  
す各種事業や、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」などの連携を図りながら、  
プラスチックに係る諸課題に対する県民事業者等の意識を高めまして、  
プラスチックの資源循環が促進されるよう、取組を進めていきたいと考  
えております。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、物流業界における影響と対応に  
ついてお答えいたします。

国によると、物流の二〇二四年問題に対し、何も対策を講じなければ、  
二〇一九年との比較で、来年度は一四・二％、二〇三〇年度には三四・  
一％の輸送能力不足が生じる可能性があるとされています。議員御指摘  
の十四万人はこの一四・二％に該当します。またその数字を地域別で見  
ると、全国より九州のほうがより厳しい状況になることが見込まれてお

ります。

そして、この物流の二〇二四年問題は、物流事業者はもとより、荷主  
や消費者まで幅広く影響を与えます。例えば、運送事業者では、従来ど  
おりに長距離輸送を行うためには、ドライバーを確保していくことが必  
要となります。また、荷主や消費者においては、必要なときに必要な  
のが届かない場合が出てくると言われております。さらに、ネット  
ショッピングなどの利用増加によりまして、再配達が配送業者の負担と  
なっております。消費者にはその負担を軽減する行動が求められてい  
るところです。

これらのことに対応するため、県では物流事業者、荷主、消費者に対  
する取組をパッケージで実施します。まず、トラック運送、軽貨物運送、  
倉庫、荷主の事業者に対し、物流の効率化や人材確保の取組への支援制  
度を実施します。電動リフトの設置や、フォークリフト、配車システム  
の導入、また、女性専用の更衣室や、トイレの整備などの取組を幅広く  
支援します。あわせて、再配達の削減を目指して、宅配事業者や商工団  
体と連携し、荷物の多様な受け取り方を広報するとともに、受け取り方  
の一つとして、宅配ボックス設置に対して、支援を行います。

さらに、トラック運送業者を含めた価格転嫁を後押しし、賃上げに必  
要な原資を確保するためにも、県、国、経済団体、労働団体とともに、  
価格転嫁の円滑化に係る連携協定を今月締結します。

物流の二〇二四年問題は、県民生活や県内経済への影響が懸念される  
問題ですが、何かこれをやれば解決できるという単純なものではありません。  
県トラック協会をはじめ、物流事業者、消費者や荷主、さらに、  
経済団体などと連携しながら、官民一体となって対応していきます。

私からは以上です。

◎山田農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、農業の担い手に関しまして二点  
お答えいたします。

まず、「全国農業担い手サミットinさが」についてでございます。

全国農業担い手サミットは、認定農業者など、意欲ある担い手が一堂  
に会し、お互いの研さんと交流を通じて、農業経営の現状や課題につい  
ての認識を深め合い、自らの経営改善と地域農業農村の発展を目指すこ  
とを目的に、平成一〇年度から各県において開催されております。農業  
分野では、大規模な全国大会の一つでございます。

本県では、初めての開催となります第二十六回大会は「磨き 高め  
未来に継つなげる日本農業く集え！担い手 維新の地 佐賀へく」という  
ことをテーマといたしまして、令和七年一月二十二日から二十三日の二  
日間にわたり開催をいたしまして、県内外から約千五百名の参加を見込  
んでおります。

その大会の概要でございますけれども、一日目はSAGAアリーナを  
会場に、優良経営体の表彰や講演などの式典行事を行いまして、その後、  
県内六地域に移動をいたしまして、担い手同士の交流会を開催いたしま  
す。二日目は県内各地にある優れた農業経営体などを紹介する現地研修  
を計画しているところでございます。

本県開催の効果でございますけれども、佐賀大会の開催は、全国トツ  
プレレベルの優れた農業経営者を知り、また、その経営者と県内農業者が交  
流を深める絶好の機会であります。新たなネットワークの構築や、経営  
改善に向けた意欲が育まれることで、本県農業の発展に大いに寄与する  
ものと考えております。また、この大会を一過性のイベントに終わらせ

ることなく、これを契機に本県農業の担い手のさらなる経営発展につな  
がるよう努めてまいります。

続きまして、農業集落の維持についてお答えをいたします。

農業集落の維持、例えば、集落内道路や水路の管理などにつきまして  
は、大規模な担い手農家だけでは難しく、兼業農家や非農家、また女性  
など、多様な方々が一定の役割を果たすことで保たれております。

今後、人口減少や高齢化の進行が確実となっている中、これら多様な  
農業人材を確保していくことは大変重要でございます。現在、農業生産  
を行っている県内の全ての地域では、集落などを単位といたしまして、  
一枚、一枚の農地を将来誰が耕作するのか、それを地図化する地域計画  
を策定するための話し合いが進められております。

農業集落の維持につきましては、まずは集落内で話し合いを行い、どの  
農地を守り、誰が農道、水路の管理をするかなどを検討していただく必  
要があり、県では市町や農業委員会と一緒に地域計画の策定を支  
援しているところでございます。この話し合いには女性の方も積極的に参  
加をしていただきたいと思います。女性が活躍している農家や集落は元  
気で輝いておられます。女性の方の考えも盛り込んだ計画とすることで、  
多様な人材が活躍する集落になると考えております。

また、集落内の農業者や住民だけでは農業集落の維持が困難な場合も  
ございます。トレーニンングファームやトレーナー制による新規参入者の  
確保、それから、場合によっては企業、農業法人の参入、複数の集落が  
連携した取組など、様々な方法を提案し、人材確保を後押ししてまいり  
ます。

多様な人材を確保することは、簡単なことではございませんけれども、



農業生産の基盤となる農業集落を維持し続けるために必要不可欠でございます。市町や関係機関・団体と一体となつてしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎八谷克幸君 登壇Ⅱ二点について再質問をさせていただきます。

昨日も木村議員が若者の意見ということがございましたが、県立大学の問題であります。私も若い人の意見を聞いたとき、実際に私は聞きまして、こういう学生に集まってほしいという学校をつくるより、学生が自ら行きたいと思う学校にしてほしいという意見がありました。私の考えでは思いつきもいたしません、例えば、東日本大震災時の復旧支援や卒業式などですばらしいスピーチをされ、その内容が若者の心を捉えている神崎市千代田町出身の「江頭2..50」さんを講師に迎えるなど、ぜひとも学生が行きたいと思う学校にしてほしいと思います。今の若者、特に高校生が何を望んでいるのかをつかんで、しっかりと取り組んでほしいと思いますので、再度質問いたします。

次に、農業問題の担い手のことと農村集落の維持については聞きましたが、担い手のうち新規就農者についてお尋ねをいたします。

山田部長は若いときに阪急デパートに出向され、当時私も関係者としておりましたけれども、地下食品売場から贈答品コーナーに「佐賀牛<sup>®</sup>」を上げました。それで百グラム三千円の値がつかまりました。これは当時の神戸牛と匹敵する値段でございました。いわゆる「佐賀牛<sup>®</sup>」の地位がこの時点で確立されたと言っても過言ではないと思います。大きな、大きなそういうことがございました。また、香港事務所長としても「佐賀牛<sup>®</sup>」の売り込みをされたということも聞き及んでおります。

今「いちごさん」、「にじゅうまる」、そして、日本有数の産地であります我がアスパラガスなどがあり、大いに評価をさせていただきますけれども、これをブランド化や産地化をするためには、やはり人、担い手の育成と、そして、何よりも新規就農者の確保が必要ですけれども、このことにどう取り組んでいくのか、山田部長に再質問いたします。よろしくお願いいたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ八谷議員の再質問にお答えします。

県立大学に若い人の意見を取り入れて取り組むべきではないかというお尋ねでございました。同感であります。特に先ほど答弁させていただきましたが、ゼロからつくる大学です。その大きなポイントは教員もゼロから集めることができます。そして、どういう生徒を集めるのかといったこともゼロからつくることができます。そして、両者のプログラムもゼロからつくることのできるということで、具体化プログラムの中で三人の先生方が議論をさせていただいているわけですけれども、その中でも熱量のある熱い先生ばかりにして、できる限り熱量のある生徒を集めることができたなら、とつてもいい新しい時代に向けた大学ができるのではないのか。これはなかなか既存の大学でモデルチェンジをしようとしても急にはできませんから、新しい時代に向けて、どういう形でその熱量のある大学をつくっていくのかを考えていけばいいというお話がございました。

そうした大学にしたいわけですが、今、八谷議員から御指摘いただいたように、その大学をつくる前から様々な形で、若い人が入りたくなる大学とはどういう大学なのか、そして、どういう教官が集まっていたらいいのかどうかといったことについても意見交換をしながら

ら、県民みんなで考えていくような、そんな大学構想にしていきたいと考えております。

◎山田農林水産部長 登壇Ⅱ八谷議員からは、新規就農者を多く確保していくため特にどのようなことに力を入れていくのかという御質問だと思えます。

まずもって、八谷議員には先ほど私の職歴まで御紹介いただきまして本当に恐縮しております。ありがとうございます。

そういう中で、将来にわたりまして佐賀農業を発展させていくためには水田農業を大切にしたい農村集落の維持、これはもちろんですけども、やはり稼ぐ農業を実現していくことが重要でございます。

稼ぐ農業を実現していくのも人でございます。農業に人を呼び込み、育てていくということは最重要施策の一つでございます。園芸では令和元年度から展開しております「さが園芸888運動」の中でトレーニングファームですとか、ミニトレーニングファーム、それから、就農の受け皿となる園芸団地の整備、これをセットで取り組んでおりまして、全国的にも注目されている取組でございます。

キュウリでは、例えば、トレーニングファームで卒業した若い方が就農間もなく部会でトップクラスの収量を上げているといった事例がございます。着実に成果が出てきていると思っております。畜産では、肥育素牛の生産拠点でございます「佐賀牛いろはファーム」におきまして、繁殖農家として自立していききたいという方につきまして、肥育牛の管理ですとか飼養管理技術、畜産経営の研修もこの「いろはファーム」で実施をしていきたいと思っております。さらに、各地域に農業振興センターがございます。その中で就農相談にも丁寧に対応するとともに、品

目ごとに就農のためのセミナーも実施しております。

今後とも、こういった施策を積極的に展開いたしまして、意欲ある新規就農者を一人でも多く確保し、その背中を見て次の新規就農者が育っていくというふうな好循環が県内各地に広がってまいりますようしつかり取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎酒井幸盛君（拍手）登壇Ⅱ皆さんこんにちは。本日の最後の登壇になりました。執行部の皆さん、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。元日に発生いたしました令和六年能登半島地震で犠牲になられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回の二月議会の当初予算案を見てみますと、一般会計で五千二百五億五千六百万円、特別会計で約二千八十九億五千五百万円となり、一般会計を前年度当初予算と比較いたしますと約百六十億円の減となっております。率にして三%の減となっております。

財政運営については、税収等の状況変化に応じてローリングを行い、当初予算の編成に当たっても、財政調整積立金残高や将来負担比率を検証しながら予算を編成し、財政調整積立金残高については、令和八年度末の計画額約百三十億円を確保できる見通しということで、また、将来負担比率については、この先二年度がピークとなるものの約一四〇%に収まり、県債残高の減少とともに徐々によくなっていく見通しということで、安定的な財政運営ができていると考えているということで知事が演説で述べられました。このような財政状況にあることを念頭に置きまして、一般質問を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

今回は四問ほどお伺いします。

一問目は、玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについてでございます。二問目は、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備についてでございます。三問目が、唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてでございます。四問目が、厳木工業団地（新産業集積エリア唐津）への早期の企業誘致について質問をしておりますので、よろしくお伺いいたします。まず、玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについて質問をいたします。

災害はいつ、どこで起こってもおかしくありません。災害対応をはじめとする危機管理は、県民に対する最大の使命であり、最優先事項であると私は思います。何よりもまず人の命を守ることが重要であると考えております。そのような教訓で質問をしておりますので、よろしくお伺いいたします。

能登半島地震では、北陸電力志賀原子力発電所三十キロ圏内の放射線防護施設のうち六施設に損傷や異常が起きたことが判明いたしました。緊急時に支援が要する住民を守るという役割を果たせなかったおそれがある。石川県知事は、重大事故時の避難ルートの多くが道路の通行止めになるなど、原子力災害避難計画の再確認が必要であると述べておられます。

佐賀県は原発の立地自治体であることを踏まえ、特に県行政として積極的に教訓を生かして取り組む必要があると思っております。

能登半島地震は、道路の寸断で孤立した集落が多発したほか、救援や物資の搬入が遅れるなど、半島地域ならではの課題が浮かび上がったと

私は思っております。

佐賀県内では、唐津市一部、鎮西、呼子、肥前町と東松浦郡玄海町が能登と同様に半島地域に指定されております。今回の能登半島地震により浮上した課題を踏まえた対策の点検が必要であると思っております。

唐津市の一部の鎮西、呼子、肥前と、玄海町は、半島振興法に基づき半島振興対策実施地域に指定されております。全域が指定されている玄海町では、地震発生時の指定緊急避難場所として二十七カ所を設置し、そのうち、玄海町役場など四カ所は土砂災害、津波など全ての災害種別に対応し、能登半島地震のようなケースでの利用を想定しておりますが、道路寸断のアクセスの検証はこれからになる。孤立集落への対応では、町は内閣府の衛星による災害時の安否確認サービス「Q-ANPI」の実証事業に採択、災害で通信手段が途絶えた場合は専用端末を使用し、安否状況や必要な物資の把握などに役立てるとなっております。

玄海町内には九州電力玄海原子力発電所が立地し、原子力災害との複合災害の備えも必要になると思えます。

今回、石川県志賀町の北陸電力志賀原子力発電所では震度五強を観測し、敷地近くに約三メートルの津波が到達いたしました。玄海原発の敷地の高さは約十一メートルで、九州電力の担当者は地震の確率はゼロではないとしつつ、新規制基準で原子炉を冷やすために幾たびにも準備をしており、いつでも対応できるよう訓練を重ねると強調しておりますが、北陸電力は一月五日、能登半島地震で被害を受けた志賀原発二号機の変圧器から漏れた油の量について、当初公表していた約三千五百リットルではなく、五倍の約一万九千八百リットルだったと発表しています。降雨などで混じった水を含め、約二万四千六百リットルを回収したという

ことです。約二万リットルはドラム缶で換算しますと百本に当たり、それを少量の漏れと表現できるでしょうか。そのうち、六リットルが敷地内から海に流れたと見られております。

志賀原発の地震の影響をめぐっては、一月の地震で使用済み核燃料貯蔵プールから水があふれ、一時的に冷却が停止しました。志賀一、二号機は、定期検査で二〇一一年から運転停止中でしたと発表しております。

北陸電力によると、使用済み核燃料プール内の水が地震の揺れであふれ、一号機では冷却機能が約四十分間停止しております。あふれた水量は一号機で約九十五リットル、二号機で三百二十六リットル。現在は水位が維持されている。停止中の東京電力柏崎刈羽原子力発電所では、二号、三号、四号、六号、七の各号の計五基で地震の揺れによって使用済み核燃料貯蔵プールから水があふれておりました。

九州電力は、新規制基準でいつでも地震等に対応できると強調しておりますが、鎮西町、呼子、肥前が半島地域になる唐津市の地域防災計画では、災害時の道路不通による交通の断絶地域については、ヘリコプターを活用し、迅速な救急救助活動を実施するとしておりますが、市の担当者は、一自治体では対応できないことが想定される。国、県、自衛隊との協力が不可欠と言っております。能登半島地震が一カ月を過ぎても停電完全復旧は道半ばであり、道路の寸断が壁であると思っております。

今回の地震や津波の影響で、原発事故時の避難経路も土砂崩れや地割れなどで道路が寸断したり、地震で倒壊した家屋で屋内退避ができない状況になるなど、住民の安全を守るための基本とされる避難計画が役に立たないことが浮き彫りになりました。玄海原子力発電所も東松浦半島

に設置され、道路が寸断されれば避難ができません。

今回、地震の影響で放射線量を測定するモニタリングポストも一部で使えない箇所があり、五キロから三十キロ圏内の住民は実際の測定値で避難指示が出される計画ですが、その前提も崩れております。原子力災害は、自然災害など複合的な要因で起こる可能性が高いことは福島の場合でも分かっております。原子力発電所事故が不幸にも発生した場合の避難計画にも問題があります。

計画では、輪島市や穴水町、志賀町などから最大十五万人の避難を想定しております。内閣府は、その方法を、基本は自家用車や支援者の車と言っておりますが、道路が寸断された今度の状況を見れば、とても現実的とは思えません。五キロ圏外の住民は屋内退避が原則とされておりますが、倒壊した家屋で屋内退避が可能と言えるでしょうか。

九州電力では、四号機に現在使用中の燃料に比べて核分裂しやすいウランの量を多くすることで長期間使用し、使用済み核燃料の発生量を一割程度減らすことを目的に、二〇二五年をめどに導入する計画をされております。原子力発電所から発生する使用済み核燃料は、全量、青森県の六ヶ所村再処理工場に搬出することになっておりますけれども、しかし、再処理工場の完成が大幅に遅れております。見通しが立っておりません。その間の貯蔵をするために、玄海原子力発電所施設内にプールのリラッキング、間隔を縮めて多く保管することですけれども、それや乾式貯蔵の建設に取り組んでおります。これらは完成しても十五年間の貯蔵能力があるとしています。そのため、使用済み核燃料の低減を目的に高燃焼度燃料への転換を図るとしておりますが、ウランの燃料を約四%から五%に増すことで、一サイクル七十本の使用済み核燃料棒を約

六十本に減らし、交換サイクルも三サイクルから四サイクルにと長期使用することになります。これで県民の安全は確保できるのでしょうか。私は疑問に思っております。

災害の死は公共の死。国はなぜ犠牲者が出たかを検証しなければならぬ。災害は突然起きる。誰もが災害弱者になり得る社会にあって、防災・減災を進めることで災害の死を少なくすることができます。今後も起きる災害に私たちはどう対応すればよいのか、私は地域の力、科学の力が非常に大事だと思っております。

この前、県内で初めて原子力発電所の立地地である玄海町では、二月十七日に、佐賀県内初めての弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が玄海町で実施されております。訓練は屋内に入り、頭を抱えてミサイル通過を待つのみで、十分間で訓練は終わったそうです。その後、自衛隊佐賀地方協力本部から国民保護法に関する自衛隊の取組についての講話があったそうです。立地的に朝鮮半島から近く、原発が狙われるのではなにかとの町民の声も出ていたそうでございます。

そこで、次の点について質問いたします。  
今回の能登半島地震の複合災害の教訓をどのように生かそうとしているのか、早急に避難計画の見直しが必要と私は思いますが、危機管理・報道局長にお伺いいたします。

次は、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備についてお尋ねをいたします。

佐賀県では、玄海原子力発電所の三十キロUPZ圏内に玄海町、唐津市、伊万里市が所在しております。これらの地域における原子力災害避難計画の実効性を高めるため、毎年、原子力防災訓練を実施し、原子力

災害に対する理解の促進を図り、訓練で得られた教訓や課題を踏まえて、随時計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めるとなっております。

今回の能登半島地震の複合災害を教訓として、災害はいつでも起こってもおかしくありません。災害対応をはじめとする危機管理は、県民に対する最大の使命であり、何よりもまず人の命を守ることが重要であると考えます。

佐賀県「原子力防災のてびき」では、「避難する時は、どこを通るの?」、「避難時の混乱を避けて速やかに原子力発電所から距離をとっていただく観点から、地域毎に主要な避難経路を定めています。UPZの避難が必要な場合には、ルート上又はその近傍地に避難退域時検査場所を設置しますので、必ず検査を受けてください。」、「各地区ごとの避難経路は各市町のホームページ等で確認をお願いします。」と記載されております。

しかし、現在の主要な避難ルートの中に含まれております国道のバイパス整備等が進んでおらず、これで本当に県民の命が守れるのかと私は心配をいたしております。また、三月三日の党の佐賀県大会でも大丈夫かと心配な声が上がっております。

そこで、九月議会で質問をいたしました佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備について、その後の取組状況について確認をしたと思っております。

まず一点目は、佐賀唐津道路の唐津―相知間についてであります。

佐賀唐津道路唐津―相知間の早期事業化に向けた県の取組についての質問に対し、横尾県土整備部長は、地元の唐津市、多久市及び玄海町で、

佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会がつくられており、この期成会においても早期事業化に向けた提案活動が実施されている。期成会では、昨年末からの勉強会を定期的に開催されており、県や国も参加して、共に議論をしているところで、唐津―相知間の早期事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるよう、国へ働きかけたいとの答弁でしたが、その後の県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

次に二点目、道の駅厳木の掲示物についてであります。

道の駅厳木に掲示されていたパネルについて、唐津相知間（調査中）との表記は、県民へ誤解を与えるものだと私は前回の一般質問で指摘をいたしました。そのとき横尾県土整備部長は、平成六年に地域高規格道路に指定され、それぞれ整備区間や調査区間という手続を経ながら整備を進めてきた。整備しているところは整備中、調査区間のところは調査中と表現をされていると理解しており、その表記の仕方について誤解があるということであれば、そこはまた検討したいという答弁でしたが、その後の検討状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

三点目は、国道二〇二号唐津大橋の四車線化についてであります。

国道二〇二号唐津バイパスの松浦川に架かる唐津大橋の前後は四車線化されているものの、橋の部分だけが二車線でボトルネックとなっており、交通渋滞の発生により事故を誘発する原因の一つとなっております。

緊急時、災害時における避難経路、物資輸送など、市民の安全・安心の確保という重要な役割を担っていることから、唐津大橋四車線化の整備促進に向けた県の取組についての質問に対して、横尾県土整備部長は、地域の基盤となる重要な幹線道路であり、唐津大橋を含む一・三キロメートル区間が現在二車線となっており、早期整備が必要と考えている。

この区間の四車線化については、令和四年度に新規事業採択され、今年度、詳細な設計と工事着手に向けた進入路の整備などが予定されている。今後も引き続き、地元唐津市や商工会と連携し、唐津大橋四車線化の早期整備を国に働きかけたいと答弁いただいております。その後の県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

三問目ですけれども、唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてお尋ねいたします。

唐津市肥前町の県道星賀港線では、令和三年八月豪雨によって地滑りが発生して、通行止めとなったままであります。このため、令和三年九月一日に迂回道路工事に着手し、九月二十四日に迂回道路が完成し、供用開始していますが、現在に至るまで、まだ片側通行のままとなっております。

地滑り箇所の現状としては、令和三年八月の被災直後から地表伸縮計による常時計測を開始し、二年後の大雨で地滑りの動きが確認されております。

地滑りに関する地元説明の経過としては、令和四年二月、十月に唐津土木事務所が肥前地区の行政連絡委員会で現状を説明しています。説明の内容は、地滑りの動きが確認されるまでは、工事内容を決められないため、片側交互通行を継続するというものであります。

その一年後、令和五年二月には、「ふれあい市長室」で肥前町の星賀区長から唐津市へ、迂回道路の二車線化や対策工事の早期完了を市からも県に働きかけを行ってほしいとの要望がありました。

要望を受けて、唐津市肥前市民センターが唐津土木事務所へ地滑り箇所の状況を確認され、令和五年九月に唐津市と唐津土木事務所が地元か

らの要請について打合せを行っています。打合せの内容は、令和五年九月の大雨で地滑りの動きが確認できたので、対策を検討中というものであります。

また、令和六年二月十五日に肥前町の入野区の区長会から佐賀県へ災害復旧工事の着手や迂回道路の拡幅に関する要望書も提出されております。

そこで質問ですが、県道星賀港線は、銀行や商店、病院、学校等のある肥前町中心街と、また住宅地を結ぶ地域の重要な要の道路であります。また、鷹島がPAZに準じた防護措置を実施する地域のため、原発災害時の避難経路としても定められており、周辺地域を含めた非常に重要な道路である、そのような重要な道路が令和三年八月豪雨の被災から二年半以上、三年近くも片側交互通行になったままであります。

令和五年九月の大雨により、地滑りの動きが観測され、災害復旧工事に向けた検討がされておりますが、具体的な復旧時期の見通しが立っておらず、工事が完了するまでは片側交互通行が継続される予定とのことですが、今後も地域住民の生活に支障が出たままです。まずは地滑り災害の早期復旧に努めてもらいたい。災害復旧が完了するまでに時間を要するのであれば、現在の迂回道路の山側をもう少し拡幅して、対面通行ができるようにするなど、片側交互通行を解消する方策が必要であると思っております。

これは唐津市と肥前町の地域の人がいろいろ私のところに図面を持ってきて、今みたいなことで話をされておられました。県はどうしよるかということ、私も県会議員として恥ずかしい気持ちになりました。

そこで、県は、星賀港線の災害復旧について、今後どのように取り組

んでいくのか、県土整備部長に伺います。

それから四問めですけど、厳木工業団地（新産業集積エリア唐津）への早期の企業誘致について質問いたします。

唐津市厳木町、旧厳木町においては、平成十七年の合併前から企業誘致活動をされてきました。かつて厳木町のスポーツ広場においては、地元の人々クラブがグラウンドゴルフを楽しんでおりましたが、新産業集積エリア唐津、厳木工業団地の整備が決まり、このスポーツ広場は代替地として別の場所に移転されております。

このように、新産業集積エリア唐津は、地元厳木町の住民の皆様から多大なる理解と協力をいただき、雇用規模や経済効果の大きな大企業や二十一世紀の佐賀県の核となる新エネルギー産業など、重点誘致産業の関連企業の立地促進を図ることを目的に、佐賀県と唐津市との共同事業で整備された経緯がございます。

御承知のとおり、造成が完了している第一期と未造成の第二期があります。第一期については平成二十三年一月に分譲が開始されております。現在、地元厳木町は唐津市の中でも特に人口減少が進んでおります。住民の皆様からは、県と唐津市が連携して積極的な誘致活動を展開すること、できるだけ早く企業誘致を実現してほしいと、佐賀県の産業の核となるべく活用をしてほしいという強い要望がっております。これも私のところに、今度、県会議員になったけんが、これはどやんかならんとかということでも来りました。

そこで、質問します。

まず一点目ですけども、企業誘致の状況についてでございます。

当地については交通アクセスもよく、分譲面積も広いいため、大型の企

業誘致も期待される中、平成二十三年一月の分譲開始以来、十三年が経過しております。新産業集積エリア唐津第一期から企業誘致はどのような状況にあるのか、産業労働部長にお伺いします。

次に二点目ですけれども、企業誘致実現に向けた今後の取組についてです。

地元からの強い要望もあり、新産業集積エリア唐津第一期への企業誘致を早急に進めていただきたいと考えております。企業誘致を実現するためには、県は今後どのような取組を行うのか、産業労働部長にお伺いします。

三点目ですけど、県北部地域への企業誘致の取組についてお尋ねします。

県北部の唐津市、玄海町に住む若者が夢と希望を持ち、地元で活躍できる環境となるよう、魅力ある企業の誘致を積極的に進めてもらいたいと考えておりますが、今後、県では県北部への企業誘致についてどのように取り組んでいくのか、産業労働部長にお伺いいたします。

これで第一回目の質問を終わります。（拍手）

◎井手産業労働部長 登壇 酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

新産業集積エリア唐津に関する企業誘致の状況については、企業が進出先を検討される場合、まずは必要とする面積が確保できるか、その上で、交通アクセス、インフラの整備状況、人材確保など様々な観点から、複数の候補地を比較検討して、最適な候補地を選定されます。

新産業集積エリア唐津については、これまで複数の企業から、地震の発生リスクが少なく地盤が硬い、高台にあるため浸水のリスクも少ない、高速道路とつながる高規格道路のインターに近接しており、交通アクセ

スに優れているなどの点で高く評価され、最終候補地として選定されたこともありすが、現時点では誘致がまだ実現しておりません。

次に、企業誘致実現に向けた今後の取組についてお答えいたします。

新産業集積エリア唐津につきましては、これまでの誘致活動において、特にBCPを重視される企業に高く評価いただいております。また近年、企業の投資活動が活発化している中で、約八・一ヘクタールという一定規模の造成済みの用地が確保できることも、早期立地を検討中の企業にとって非常に評価されるポイントです。

新産業集積エリア唐津への誘致実現は、地域の振興に大きく寄与するものです。議員もおっしゃりましたが、地元の方の大きな期待にも応えられるよう、日頃の営業活動をしっかり頑張り、新産業集積エリア唐津の優位性をしっかりアピールしながら、早期の企業誘致実現に向けて全力で取り組みます。

次に、県北部地域への企業誘致の取組についてお答えします。

県北部地域は、西九州自動車道や佐賀唐津道路の整備が進むなど交通アクセスがよくなっており、将来に向けても利便性の向上が期待できます。これまでも県北部地域について誘致活動を積極的に行ってきたことにより、コスメティック関連企業や各種製造業、IT関連企業などの誘致実現につながっております。

例えば、化粧品のパッケージ印刷を手がける本州印刷株式会社や、木材プレカット最大手のポラテック九州株式会社、棒ラーメンの国内トップメーカー株式会社マルタイ、IT企業の株式会社ココトなど様々な企業に御進出いただいております。

私自身、ポラテック九州株式会社や株式会社ココトが進出を決めてい



ただいたときの誘致担当者でありまして、今はパーマネントスタッフを務めております。そのときには県北部地域の進出先としてのすばらしさが伝わり、御進出していただきました。両社とも進出してよかったとの言葉もいただいております。

今後とも、地元市町と連携しながら、若者が地元に着し、活躍できるように企業の誘致に力を入れていきたいと思っております。

私からは以上です。

◎横尾県土整備部長 登壇 〓私からは、大きく二項目についてお答えいたします。

まず、佐賀唐津道路及び国道二百二号唐津大橋の早期整備についてのうち、佐賀唐津道路の唐津―相知間の九月議会後の県の取組についてお答えいたします。

佐賀唐津道路は、有明海沿岸道路や西九州自動車道と共に広域幹線道路ネットワークを形成し、産業の振興ですとか経済活動を促進するとともに、災害発生時や緊急時の避難、救助、救援物資の輸送など、そういった役割も期待される道路でございます。

この佐賀唐津道路の一部となります唐津―相知間は、地域高規格道路の調査区間として位置づけられているところでございます。県といたしましても、唐津―相知間の整備の必要性は認識しております。九月議会後の昨年十一月に、知事をはじめとして県議会、そして、市町とも連携し、財務省及び国土交通省に対して、唐津―相知間の早期事業化を求める提案活動を実施するなど、本年度は三回政策提案を行っているところでございます。

また、地元の唐津市、多久市及び玄海町によります佐賀唐津道路唐

津・多久間整備促進期成会、先ほど議員のほうからも御紹介ございました、この期成会においても早期事業化に向けた提案活動が実施されております。十月に提案活動されておりまして、県も同行して、財務省、国交省に対して早期事業化を求める提案活動をしたところでございます。

さらに、これも議員からお話がありましたが、期成会で勉強会も開かれておりまして、これにも県、国が参加して共に議論を進めているところでございます。

今後とも引き続き、期成会などと連携して早期事業化に向けた道筋ができるだけ早く示されるように、国に働きかけてまいりたいというふうに思っております。

次に、道の駅厳木の掲示物についてのお尋ねがございました。

道の駅厳木のパネルにつきましては、佐賀唐津道路の整備により期待される効果を道路の利用者へ紹介することを目的として、事業者であります佐賀国道事務所が作成され、道の駅厳木の情報コーナーへ掲示されておりました。国に確認しましたところ、唐津―相知間は地域高規格道路の調査区間として位置づけられているということで調査中という記載をされているところでございます。

また、掲示の内容の一部に、県から提供した統計資料も含まれておりまして、統計時から数年経過したということもございまして、パネルの内容の更新を佐賀国道事務所へお願いしております。現在、パネルを一旦撤去され、更新作業が進められているところでございます。

この項目の最後になりますが、国道二百二号の唐津大橋の四車線化についてでございます。

国道二百二号の唐津大橋の四車線化につきましては、令和四年度に新

規事業として採択され、今年度は唐津大橋の詳細な設計と工事着手に向けた進入路の整備などが進められているところでございます。

県といたしましても、唐津大橋の四車線化の整備促進を図るために、本年度は計三回、国に対して政策提案を行っているところでございます。

地元の唐津市や商工会におかれましても、唐津大橋の四車線化の早期整備に向けた提案活動を実施されております。昨年十月に県も同行いたしましたして財務省、国交省に対して早期整備を求めたところでございます。今後も引き続き、地元唐津市や商工会と連携して唐津大橋四車線化の早期整備に向け、国に働きかけてまいります。

次に、大きく二点目の唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてということでお尋ねがございました。

令和三年八月の豪雨によりまして、唐津市肥前町星賀地内におきまして、星賀港線の路面ですね、舗装面に長さ四十メートルのひび割れが発生し、道路下のブロック積みなどにも亀裂や段差が確認されたところでございます。

被災の原因は地滑りに起因する可能性がございました。このために道路利用者の安全の確保のため、この区間を一旦全面通行止めとし、現場の北側の県道や市道を利用して迂回するルートを確認したところでございます。

この迂回ルートが現状より約四キロぐらい迂回することになって、長い迂回となること、そしてまた幅員も狭く大型車の離合に支障があること、そういったことからこれを解消するために、被災箇所隣接した民地を借地いたしまして応急的に延長百二十メートルの仮設道路を設置したところでございます。

あわせて、災害復旧に向けて対策工法の検討を行うことになりませんが、地滑り対策の工法を決定するにはまとまった雨が降った際に地盤がどのように動くかということを確認して、被災原因と被災範囲を特定することが必要となります。このため、現場に地滑りの動きを観測する機器を設置いたしましたして観測を継続していたところでございます。昨年九月の降雨によりまして地盤の動きを確認できたことから、対策工法の検討を行うことができたところでございます。

災害復旧には、国の公共土木施設の災害復旧事業を活用するというところでございます。現在、四月に災害査定が実施できるように国と調整中でございます。

災害査定後は速やかに災害復旧工事を発注し、できるだけ早期に工事を完成させたいというふうに考えておりますが、過去の地滑りの災害復旧の経験から、工事着手から完成まで二年程度はかかる見込みでございます。

仮設道路の拡幅のお話もございました。

被災した場所の隣接地が山であり、平坦な場所が狭いという地形的な制約もございまして、早期の通行止めの解消を目指して借地なども行って利用可能な平地の中で仮設道路を設置したというところでございます。歩道も設置が必要だったということで、限られたスペースでございます。

この仮設道路を二車線にして片側交互通行を解消するというためには、少し様々な課題も解決することが必要でございますが、先ほど申しましたように、災害復旧までに二年といえますか、期間を要することもございますので、地元の意見を聞きながら対応可能な方法を検討するように

現地に指示しているところでございます。

星賀港線が地域住民の生活を支える重要な道路ということは認識しておりますので、仮設道路が片側交互通行であることで不便をかけていることも申し訳ないと思っております。地元にて丁寧に情報提供を行いまして、地元住民をはじめとした道路利用者が安心して星賀港線を利用できるように、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

◎野田危機管理・報道局長 登壇 〓 私からは、原子力防災に係る避難計画の見直しについてお答えをいたします。

議員のお話にもありましたように、実際の災害は計画で想定したとおりに起きません。また、計画にある避難ルートや放射線防護施設が必ず使えるとは限りません。計画を必要以上に絶対視せず、実際の災害の状況に応じ、副次的な手段も活用しながら臨機応変にオペレーションができるよう、ふだんから習熟しておくことが重要であると考えております。毎年行っております原子力防災訓練の中では、計画上の避難ルートが使えなくなった場合、その場で訓練参加者が代替ルートを自ら考え判断するといった課題を組み込むなど、より実践に近いものとなるよう工夫を加え、内容の充実を図っておりますのでございます。

避難計画に絶対や万全、そして終わりはありません。新たに得られた教訓や知見についても計画に反映させていく必要があります。今回の能登半島地震についても、現在、これを踏まえ原子力規制委員会において、原子力災害と家屋倒壊が多数発生する自然災害とが複合的に発生した場合の屋内退避の在り方について、原子力災害対策指針の見直しの検討が開始され、来年、令和七年三月までに結果を取りまとめるとされてお

ます。

引き続き、国における指針見直しの状況を注視し、その結果を避難計画に反映させることはもとより、佐賀県で同様の災害が発生した場合への備えと対応についても検証を重ね、地域の特性を踏まえた実効性のあ

る避難計画となるよう、不断に見直してまいります。

○ 時間 延長

◎議長（大場芳博君） 時間を延長します。

◎酒井幸盛君 登壇 〓 一問目の玄海・唐津の原子力災害避難計画の能登半島地震を受けた複合災害を想定した見直しについての再質問を行います。

今答弁がありましたように見直すということですので、原子力災害避難計画の見直しについてでありますけれども、計画を見直すとのことですが、どのような点を見直すのかをお尋ねいたします。

それから、佐賀唐津道路及び国道二〇二号唐津大橋の早期整備の再質問を行います。

佐賀唐津道路の整備についてですが、国への働きかけという答弁でしたけれども、佐賀唐津道路の相知区間のルートについてですが、どこを通るルートで働きかけをされたのか。また、働きかけをして――働きかけをしたんですよね、しましたね。国に働きかけをしたんでしょう。

（発言する者あり）働きかけは……

◎議長（大場芳博君） 質問をしてください。

◎酒井幸盛君（続） 〓 いやいや、それによってこっちが質問の仕方あるけんさ。

そしたら、働きかけをするときに、相知の長部田から唐津までの十キロ間にどのルートで国のほうに要望されたんですか。

それから、道の駅の掲示板のことですけれども、これも私が通告をしたら、厳木の道の駅の掲示板が外れておりました。それも初めはそのままあったんですよ。そして、あれっ、掲示板を外してあるということは、あれは調査中だったか、調査中の掲示板を外したということはどういう意味ですかね、分かりませんが。そしたら、調査費の予算はいつとつとですか。（発言する者あり）

それと三問目は、肥前町における県道星賀港線の早期復旧についてですけど、再質問を行います。

県道星賀港線についてですけれども、令和三年九月一日に迂回道路工事に着手し、九月二十四日に迂回道路が完成して、供用開始している中で、片側通行を三年近くもそのままにしてあるから、住民の方が要望してあるわけですよ。それでも地域住民の生活に支障が出ていないと思っであるわけですか。支障が出ているから、先ほども言いましたように要望をされておるわけです。災害復旧が完了するまでに時間を要するのであれば、現在の迂回路の山側のほうをもう少し拡張して、対面通行ができるようにするのが道路行政じゃないんですかということですが、部長のほうはどういうお考えですか。

それから、厳木工業団地の件ですけれども、これは再質問になりませんけれども、本当に企業誘致の実現に向けて、ただいま取組についての力強い前向きな答弁をいただきましたので、よろしく願いいたします。

以上で再質問を終わります。

◎横尾県土整備部長 登壇 酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、佐賀唐津道路の提案のうちに、国にルート等を要望したのかという話がありました。

県におきましては、社会資本整備の予算を確保するために国の予算編成のタイミングごとに政策提案活動を実施しているところでございます。県による政策提案の中では、佐賀唐津道路唐津―相知間の事業化を求めたところでございますし、また、期成会におきましても同じような要望を行うとともに、早期着手、そして、予算の確保等の要望を行っているとところでございます。具体のルート等の要望は行っていないところでございます。

次に、パネルの話がございました。地域高規格道路の調査区間という形で位置づけられていることから、調査中という記載をされているところでも御答弁させていただきました。その掲示の内容の一部県から提供した統計資料がありまして、その内容が数年経過していて、そのパネルの内容の更新を国にお願いしたというところで一旦撤去されているということでございます。

それと、唐津―相知間の調査中という表示で、予算があるのかというお話がございました。事業化されていないということで、その予算についてのごことは、すみません、確認できておりません。

それと、星賀港線につきましまして、片側通行を解消する必要があるのではないかといいことでございました。星賀港線の被災の原因とかいうことで、特定するまで二年半を要したということで、その間、地域の大切な道路が片側通行になって生活に支障を及ぼしているということは、我々としても重く受け止めているところでございます。できるだけ早く復旧工事に着手するというところで、年度初めの四月に災害査定が受けら

れるように国と調整をしております。工事着手から二年ほどかかりますが、そういった形でしっかりと対応して、その分は復旧に向けて対応したいと思いますし、仮設道路の部分は、先ほど申しましたが、狭いエリアで迂回をさせているということでもございまして、山側を切ってどうかとかいろいろありました、そのためにはまた新たに借地をしなくてはいけないということもございまして、地滑りのところをあまり工事できろいろ触ると悪い影響が出るんじゃないかという懸念もございましたので、その対応については慎重に対応してきたところでございますが、今後二年ほど時間がかかるということもございまして、その点につきましては、また地元とも話しながら、こういった対応ができるのか検討したいということでもございます。

私からは以上でございます。

◎野田危機管理・報道局長 登壇Ⅱ 私には、避難計画について、こういった点を見直すのかというふうな再質問をいただきました。

先ほどの答弁と重なりますけれども、避難計画は絶対ではありません、万全でもありません。常に訓練や実際の災害を踏まえて見直しが必要というふうに考えております。

今回の能登半島地震を踏まえ、今、国のほうにおいても指針の見直しというのが行われております。県もその指針の見直しの動きにつきまして注視しますとともに、本県で行っている訓練の成果ですとか、その振り返り、もしくはうちの県に同じような災害が起こったときにどういふふうな対応、どういふふうな備えが必要なのかというふうな、そういったところを引き続き検証を重ね、今後の避難計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎酒井幸盛君 登壇Ⅱ 唐津市肥前町における県道星賀港線の早期復旧についての再々質問を行います。

県道星賀港線についてですけれども、私が心配しておるのは、この道路は避難ルートとして使用されておるわけですね。復旧に時間を要するのであれば、先ほど申しましたように、やっぱり県民の命を守るのが難しいと思います。このまま三年間もほったらかして、片側通行にしとって、工事を片方でするとしたら、地元の方も今工事しよるけん、片側通行をさせるんだなど、それは分かりますよ。二年ぐらいして、大雨が降ってしか調査されんて、そういう調査の仕方しかないわけですかね、この時代に。だから、地元の方と唐津市が、ここに図面もありますけれども、(資料を示す)ここの片側通行のもうちよつとこつちの地元の人が土地を貸してもいいよと唐津市と打合せばしておられるとですよ。そうでもして全面通行ばさせんと、三年近くもほったらかされて、生活に支障を来たしておられるから、こういうふうに要望をして、私も今度議員になったもんですから、おまえがちよつと聞いてくれんかということだったので、こういうふうな質問を、ちよつとしつこく質問していますけれども、先の復旧の見込みが立っていないんですよ。だから、地元の方が不安で、いつまで片側なのか。調査しよる、調査しよるで、それは説明はしてあるけれども、それなら調査しよるならということ、地元の方と唐津市のほうがこういうふうな案を持ってきてあるから、それをもう一回、県のほうと市のほうと地元のほうでもう一回話合いをしてくれんですか。そういう考えはないですか。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ (「ゆっくり答弁してくださいね」と呼ぶ

者あり）酒井議員の再々質問にお答えいたします。

星賀港線の災害復旧でございますが、二年半の期間、これまでかかったということですが、地滑りの対策の工法を決定するまでには、まとまった雨が降った際に地盤がどのように動くかを確認して、被災の原因と被災の範囲を特定するというのが必要でございます。これまでの間、そういった雨が降っていないので、そういった観測がなかったもので、その対策をどうするかという検討ができなかったということでございます。技術の問題とか、そういったことではなく、これは必要な調査で、この結果でようやく対策工法が検討できる状況になったということでございます。

そして、今度の四月には決めた工法で災害査定を受けて、その後工事に着手するというところで計画をしているところでございます。

その工事には、過去の経緯から二年ほどかかるのではないかとということで御説明をさせていただきました。その間、二年間ということもございまして、仮設道路でお困りのお話がありましたので、地元の方々にどういったことで困っているのかということを現地機関のほうでもよく確認して、話をさせていただければというふうに思います。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） これで本日の日程は終了いたしました。

あす七日は一般質問、請願上程、議案及び請願の委員会付託を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後五時六分 散会

速記者 長谷川 菜 央